

私立大学における研究活動への期待

—アンケート調査結果に基づく活性化のための提言—

平成 21 (2009) 年 3 月

社団法人日本私立大学連盟
教育研究委員会

刊行にあたって

日本私立大学連盟の教育研究委員会は、平成19年度の事業計画に則り、私立大学における研究活動の重要性とその活性化について協議研究を行い、平成20年3月に『私立大学における研究推進・支援体制のあり方』と題するレポートを上梓し、各加盟大学に配付した。このレポートにおいて種々の提言を行ったが、しかし、それはあくまでも一般的見地に留まっており、日本私立大学連盟を構成する、規模や専門性等を異にする多様な大学の実情を考慮し、現状分析に基づいた実行可能な具体策を提示するには至らなかった。

すでに平成19年度レポートで加盟大学にご協力を要請した通り、本委員会は、平成20年7月～8月、各大学の学内研究費制度の実情を把握すべく『平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」』を実施し、これと併せて平成19年度レポートの提言に関連する施策の実施・計画状況を調査することを目的として『平成19年度レポートのフォローアップアンケート』を行った。ここに新たに上梓するレポートは、アンケート結果の集計・分析結果と、それを踏まえた研究活性化策の、新たな、かつ具体的な提言である。

本レポートでは、大学系統（専門性や対象学生に応じた区分）と教員数をもとにした大学規模の別を考慮し、各加盟大学の実情に応じた実行可能な施策を提言することに努めている。研究は大学の存立基盤のひとつであり、またあらゆる教育活動の基礎である。大学全入時代を迎え学生学力の一般的低下に悩む各大学は、ややもすれば教育改革にその力を傾注し、教員の、また大学全体の研究活動に近年ひずみが生じてきてはいないかと懸念されることは、平成19年度レポートで述べた通りである。各加盟大学におかれては、本レポートを参考にいただき、教育研究両面にわたって社会に貢献できる個性豊かな大学の確立に向けて、一層の努力を払われることを期待したい。

本レポートにとって不可欠かつ貴重なデータを提供していただいた加盟大学各校に対して、この場を借りて厚く御礼を申し上げたい。

平成21年3月

教育研究委員会

担当理事 増田 壽 男
委員長 松本 亮 三

○ 調査結果の電子データ化について

加盟大学におけるデータ利活用のため、本連盟ホームページの加盟大学専用ページ内に開設されている「データライブラリー」にデータを掲載しています（PDF形式）。

- (1) 「学内研究費制度に関する調査」は、本レポートに掲載しているグループ別の集計結果、および各大学の個別回答データを提供しています。
- (2) 「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」は、本レポートに一部掲載している、グループ別の集計結果のみ提供しています（各大学の個別回答データは、ホームページには掲載しておりません）。

目次

刊行にあたって

I. 平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」実施概要 ……………	1
1. 調査項目・内容	
2. 回答大学数	
3. 調査対象大学の「大学系統」「教員数」区分	
4. 「教育研究調査(研究支援)」回答大学の「大学系統」「教員数」区分一覧表	
II. 学内研究費制度に関する調査 ……………	7
1. 集計結果の概要	
2. 分析結果	
III. 私立大学における研究推進・支援体制のあり方の再考―「学内研究費制度に関する調査」と「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」を基にした提言― …	13
1. 学術研究推進機構の設置 ……………	13
(1) 学術研究推進機構の設置状況	
(2) 学術研究推進機構と学外研究費獲得の関連性	
(3) 学術研究推進機構と学内研究費の支給額および資金の性格との関連性	
(4) 学術研究推進機構の設置にむけての提言	
2. 研究環境の整備 ……………	17
(1) 研究環境の整備の分類	
(2) 研究活動を活性化するための課題	
(3) 多様性のある教員評価における研究評価	
(4) 研究環境の整備に対する提言	
3. 学外研究費獲得のための学内研究費の活用 ……………	22
(1) 学外研究費獲得のための取り組みの現状と課題	
(2) 学内研究費の支給目的と学外研究費獲得との関係	
(3) 学外研究費獲得にむけた提言	
4. 事務局による研究支援 ……………	25
(1) 事務局体制の整備状況	
(2) 大学系統別の現状と取り組み事例	
(3) 研究支援体制の確立にむけた提言	
5. 研究活動におけるアカウンタビリティ ……………	28
(1) 研究業績評価制度の現況	
(2) アカウンタビリティ構築に介在する問題	
(3) 研究業績評価制度の具体化にむけた課題	
(4) 研究支援を組織的に構築するための提言	
6. まとめと提言 ……………	31
【付録】 ……………	33
平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」実施要項	
調査票およびアンケート原票	
教育研究委員会委員名簿・教育研究分科会委員名簿	
社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覧	

I. 平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」実施概要

本連盟は平成18年度まで、加盟大学の学術研究に関する実態、文部科学省科学研究費補助金の申請採択状況、研究装置・設備に対する国からの補助金交付状況、学外からの各種研究助成金・受託研究費等の受給実績等を把握するため「研究費調査」を実施し、『「研究費調査」報告書』を作成してきた。平成19年度には、同調査見直しのための検討を行い、その結果として平成20年度は、加盟大学へ学内研究費の基本データを提供するとともに、加盟大学の諸種の実情（形態、規模等）に応じた具体的な研究活性化策の検討データを入手することを目的とする、平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」を実施した。

平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」について

1. 名称 平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」
2. 目的
 - (1) 学内研究費制度に関する調査
加盟大学の学内研究費制度による研究費（平成19年度支給実績）の把握を目的とした。
 - (2) 平成19年度レポートのフォローアップアンケート
平成19年度レポート『私立大学における研究推進・支援体制のあり方』[平成20年3月]（以下、平成19年度レポートと表記）で行った提言について、各大学の取り組み状況を把握し、学内研究費制度に関する調査結果とあわせて、加盟大学の実情に応じた、実行可能な研究活性化具体策を提言することを目的とした。
3. 調査対象：全加盟大学（124大学）
※平成20年度開学の大学（1大学）はフォローアップアンケートのみ回答。
4. 実施期間：平成20年7月18日（金）～8月22日（金）
5. 回答方法：「インターネット調査」形式

1. 調査項目・内容

(1) 学内研究費制度に関する調査

各加盟大学における学内研究費制度について、36頁の調査票により、平成19年度の支給実績を調査した。なお、個々の制度を以下の区分で分類することにより、加盟大学における学内研究費の配分にどのような特徴があるのかを把握した。

区分	分類	定義	補足
a 研究 基盤 形成型	A	研究基盤形成のための研究費 各教員、各組織（学部、研究科、講座、研究所など）の研究基盤形成に資する研究費	学外研究費の獲得を主な目的とするものではありません。
	B	若手研究者育成のための研究費 大学院学生やポストドクター、40歳未満の教員など若手研究者の研究を対象とする研究費	
b 学外 資金 接続型	C	学外資金の申請にむけたスタートアップ研究費 萌芽的、融合的、学際的な研究テーマなどに対し、学外研究費の申請に足る実績を積むために配分する研究費	結果として、学外研究費への申請を義務付けているか否かは問いません。
	D	戦略的重点研究推進のための研究費（1） ※サポート型 学外の研究費の獲得を目指すべく、大学の特色を発揮する組織的な研究を戦略的・重点的に推進し、学外研究費申請のコアとなる研究や研究グループを育成するための研究費	
	E	戦略的重点研究推進のための研究費（2） ※フォローアップ型 学外の研究費を獲得した研究や研究グループに対し、大学として支援するための研究費、あるいは、学外の研究費を使用した事業の終了後に大学としてその研究や研究グループを支援するための研究費	
c その他	F	研究休暇（サバティカル等）に関わる研究費 研究休暇期間（研究専念期間、在外研究期間、学外研究期間など）に使用できる研究費	

[分類にあたっての補足]

- ※1 複数のカテゴリーに分類できる場合には、表中の下行に位置する分類項目を優先。
例えば、BとCにまたがる場合はCとする。
- ※2 B～Fに該当しない場合はAを選択。
- ※3 重複回答可。

(2) 平成19年度レポートのフォローアップアンケート

平成20年度レポートにおいて、加盟大学の実情に応じた実行可能な研究活性化具体策を提言するため、37～38頁のアンケート用紙により、平成19年度レポートで行った提言についての、各大学の取組み状況を把握した（アンケート項目は、次頁参照）。

平成19年度レポートのフォローアップアンケート項目

[平成19年度レポート1章「学術研究推進機構（研究戦略会議）の設置」関連]

- Q1 学術研究推進機構のような大学全体としての研究政策や方針を検討する組織がありますか。
- Q2 設置されている、あるいは設置予定の組織の概要についてご記入ください。
- Q3 その組織の運営上、あるいは設置に向けて準備するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。設置予定のない場合はその理由についてご記入ください。

[平成19年度レポート2章「研究環境の整備」関連]

- Q4 教員の研究活動を強化するために、他の任務を軽減させるなどの方法により研究時間を確保するための取り組みがありますか。
- Q5 現在の取り組み、あるいは検討中の取り組みの具体例についてご記入ください。
- Q6 取り組みを実施、あるいは検討するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。検討していない場合は、その理由についてご記入ください。

[平成19年度レポート3章「研究資金の確保」関連]

- Q7 受託研究や共同研究などの学外研究費を確保するために、大学としての取り組みを行っていますか。
- Q8 行っている、あるいは検討中の取り組みの具体例についてご記入ください。
- Q9 取り組みを行う、あるいは検討するにあたって解決すべき課題がありましたらご記入ください。取り組みを行っていない場合は、その理由についてご記入ください。

[平成19年度レポート4章「研究支援体制の確立」関連]

- Q10 研究支援業務の広がりや「質」の高度化に対応するため、事務局体制の整備を行っていますか。
- Q11 事務局体制の整備状況、あるいは検討中の取り組みの具体例についてご記入ください。
- Q12 事務局体制の整備上、あるいは整備を検討するにあたって解決すべき課題がありましたらご記入ください。整備を行っていない場合は、その理由についてご記入ください。

[平成19年度レポート5章「研究活動におけるアカウンタビリティ」関連]

- Q13 研究活動のPDCAサイクルの確立等を目的とした、研究業績評価制度がありますか。
- Q14 研究業績評価制度の概要についてご記入ください。
- Q15 研究業績評価制度の運用上、あるいは制度構築を検討するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。制度構築予定がない場合は、その理由についてご記入ください。

2. 回答大学数

- (1) 学内研究費制度に関する調査（平成19年度支給実績） ⇒回答123大学
 (2) 平成19年度レポートのフォローアップアンケート ⇒回答124大学

※平成20年度開学で（2）のみ回答した1大学があるため、大学数が異なる。

本レポートで用いる「平成20年度教育研究調査(研究支援)」の回答大学数は次のように統一した。

1. 学内研究費制度に関する調査⇒123大学
2. 平成19年度レポートに関するフォローアップアンケート⇒124大学
3. 上記1と2でクロス集計を行った場合⇒123大学で集計数値を算出した。

3. 調査対象大学の「大学系統」「教員数」区分

本レポートでは、回答大学を「全体」「大学系統」「教員数」に区分して論じた調査結果を提示している。「大学系統」および「教員数」区分の構成は、以下の通り。

(1) 概要

全大学数	124
------	-----

大学系統	大学数	割合
総合	34	27.4%
文	48	38.7%
理	7	5.6%
女子	* 27	21.8%
医歯	8	6.5%

[大学系統の区分方法]

総合：人社系統と理工系統の両方の学部がある大学

文：理工系統の学部を持たない大学

理：人社系統の学部を持たない大学

女子：女子大学

医歯：医科大学、歯科大学

教員数	大学数	割合
400人以上	24	19.4%
100人以上400人未満	57	46.0%
100人未満	* 43	34.7%

※総合大学、文系大学、理系大学の条件を満たす大学であっても、女子大学、医歯系大学である場合には女子大学、医歯系大学としてカウントした。

[教員数の区分方法]

※連盟「平成19年度学生・教職員数等調査」の本務教員数により区分した。

※平均（1大学あたり教員数）が293人であること、区分ごとの大学数を勘案して左記の3区分とした。

*は平成20年度開学で「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」のみ回答した1大学が該当する区分。

(2) 大学系統別区分における教員数別の割合

区分	大学数	教員数						
		100人未満		100人以上 400人未満		400人以上		
			割合		割合		割合	
全体	124	43	100.0%	57	100.0%	24	100.0%	
大学系統	総合	34	1	2.3%	15	26.3%	18	75.0%
	文	48	18	41.9%	29	50.9%	1	4.2%
	理	7	4	9.3%	3	5.3%	0	-
	女子	27	* 20	46.5%	7	12.3%	0	-
	医歯	8	0	-	3	5.3%	5	20.8%

*は平成20年度開学で「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」のみ回答した1大学が該当する区分。

(3) 教員数別区分における大学系統別の割合

区分	大学数	大学系統										
		総合		文		理		女子		医歯		
			割合		割合		割合		割合		割合	
全体	124	34	100.0%	48	100.0%	7	100.0%	27	100.0%	8	100.0%	
教員数	100人未満	43	1	2.9%	18	37.5%	4	57.1%	* 20	74.1%	0	-
	100人以上 400人未満	57	15	44.1%	29	60.4%	3	42.9%	7	25.9%	3	37.5%
	400人以上	24	18	52.9%	1	2.1%	0	-	0	-	5	62.5%

*は平成20年度開学で「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」のみ回答した1大学が該当する区分。

4. 「教育研究調査（研究支援）」回答大学の「大学系統」「教員数」区分一覧

教員数：1（400人以上）、2（100人以上400人未満）、3（100人未満）

NO	大学名	大学系統	教員数	NO	大学名	大学系統	教員数
1	愛知大学	文	2	63	桃山学院大学	文	2
2	亜細亜大学	文	2	64	武蔵大学	文	2
3	青山学院大学	総合	1	65	武蔵野美術大学	文	2
4	跡見学園女子大学	女子	3	66	名古屋学院大学	文	2
5	梅花女子大学	女子	3	67	南山大学	文	2
6	文教大学	文	2	68	日本大学	総合	1
7	中京大学	総合	2	69	日本女子大学	女子	2
8	中央大学	総合	1	70	新潟産業大学	文	3
9	獨協大学	文	2	71	ノートルダム清心女子大学	女子	2
10	獨協医科大学	医歯	1	72	大阪学院大学	文	2
11	同志社大学	総合	1	73	大阪医科大学	医歯	2
12	同志社女子大学	女子	2	74	大阪女学院大学	女子	3
13	フェリス女学院大学	女子	3	75	大谷大学	文	2
14	福岡大学	総合	1	76	立教大学	総合	1
15	福岡女学院大学	女子	3	77	立正大学	文	2
16	福岡女学院看護大学	女子	3	78	立命館大学	総合	1
17	学習院大学	総合	2	79	立命館アジア太平洋大学	文	2
18	学習院女子大学	女子	3	80	龍谷大学	総合	1
19	八戸大学	文	3	81	流通科学大学	文	2
20	白鷗大学	文	2	82	流通経済大学	文	2
21	姫路獨協大学	総合	2	83	西武文理大学	文	3
22	広島女学院大学	女子	3	84	聖学院大学	文	2
23	広島修道大学	文	2	85	成城大学	文	2
24	法政大学	総合	1	86	聖カタリナ大学	文	3
25	兵庫医科大学	医歯	1	87	成蹊大学	総合	2
26	兵庫医療大学	理	3	88	西南学院大学	文	2
27	石巻専修大学	総合	3	89	清泉女子大学	女子	3
28	実践女子大学	女子	2	90	聖心女子大学	女子	3
29	上智大学	総合	1	91	聖トマス大学	文	3
30	城西大学	総合	2	92	聖和大学	文	3
31	城西国際大学	総合	2	93	仙台白百合女子大学	女子	3
32	順天堂大学	医歯	1	94	専修大学	文	1
33	関西大学	総合	1	95	芝浦工業大学	理	2
34	関西医科大学	医歯	1	96	白百合女子大学	女子	3
35	関西学院大学	総合	1	97	創価大学	総合	2
36	関東学園大学	文	3	98	園田学園女子大学	女子	2
37	関東学院大学	総合	2	99	大正大学	文	2
38	活水女子大学	女子	3	100	拓殖大学	総合	2
39	慶應義塾大学	総合	1	101	天理大学	文	2
40	恵泉女学園大学	女子	3	102	東邦大学	理	2
41	敬和学園大学	文	3	103	東北学院大学	総合	2
42	神戸女学院大学	女子	3	104	東北公益文科大学	文	3
43	神戸海星女子学院大学	女子	3	105	東海大学	総合	1
44	皇學館大学	文	2	106	常磐大学	文	2
45	國學院大学	文	2	107	東京医科大学	医歯	2
46	国際大学	文	3	108	東京医療保健大学	理	3
47	国際武道大学	文	3	109	東京情報大学	文	3
48	国際基督教大学	文	2	110	東京女子大学	女子	2
49	駒澤大学	総合	2	111	東京女子医科大学	医歯	1
50	甲南大学	総合	2	112	東京経済大学	文	2
51	高野山大学	文	3	113	東京農業大学	理	2
52	久留米大学	総合	1	114	東京歯科大学	医歯	2
53	共立女子大学	女子	2	115	苫小牧駒澤大学	文	3
54	京都産業大学	総合	2	116	東洋大学	総合	1
55	京都精華大学	文	2	117	東洋英和女学院大学	女子	3
56	京都橘大学	総合	2	118	東洋学園大学	文	3
57	松山大学	総合	2	119	豊田工業大学	理	3
58	松山東雲女子大学	女子	3	120	津田塾大学	女子	3
59	明治大学	総合	1	121	早稲田大学	総合	1
60	明治学院大学	文	2	122	山梨英和大学	文	3
61	三重中京大学	文	3	123	四日市大学	文	3
62	宮城学院女子大学	女子	3	124	四日市看護医療大学	理	3

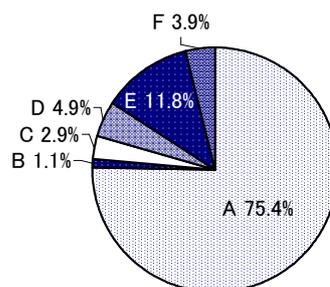
Ⅱ. 学内研究費制度に関する調査

1. 集計結果の概要

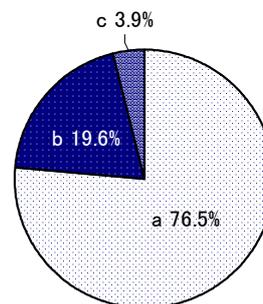
表および図Ⅱ-1-1からⅡ-1-5は、各大学の学内研究費制度について、調査項目（支給目的～資金の性格）別に、支給実績（平成19年度決算額）とその占める割合を、「全体」、「大学系統」、「教員数」に区分して算出したものである。

(単位：千円)

調査項目		大学数	全体		
			支給実績	割合	
合計		123	26,093,470	100%	
支給目的	a	A(基盤形成)	123	19,686,765	75.4%
		B(若手育成)	28	275,785	1.1%
	小計		123	19,962,550	76.5%
	b	C(スタートアップ)	26	755,443	2.9%
		D(重点推進1)	28	1,282,195	4.9%
		E(重点推進2)	23	3,078,512	11.8%
	小計		50	5,116,150	19.6%
c	F(研究休暇)	53	1,014,770	3.9%	
申請主体	個人	120	12,405,927	47.5%	
	組織	62	10,256,727	39.3%	
	プロジェクト	78	2,902,696	11.1%	
	その他	16	517,370	2.0%	
資金源	基金	27	633,398	2.4%	
	経常費	121	24,072,479	92.3%	
	基金・経常費	11	1,387,593	5.3%	
対象者	学内者のみ	123	22,267,723	85.3%	
	学外者含む	49	3,825,747	14.7%	
資金の性格	競争的	87	6,807,224	26.1%	
	非競争的	117	18,929,723	72.5%	



図Ⅱ-1-2 支給実績金額にみる支給目的別の割合



図Ⅱ-1-3 支給目的別割合のうち a(研究基盤形成型)、b(学外資金接続型)、c(その他)別の割合

表Ⅱ-1-1加盟大学全体の調査項目別支給実績額とその割合

- 支給目的では、「A研究基盤形成のための研究費」が75.4%と、割合が最も高かった。「b学外資金接続型」(分類C、D、Eの合計)は、加盟大学の学内研究費制度の19.6%を占めている。
- 申請主体では、個人47.5%、組織39.3%、プロジェクト11.1%となっている。
- 資金源は経常費が圧倒的に多い。また、学外者を含めて支給対象としている割合は14.7%である。
- 資金の性格が「競争的」である割合は、26.1%となっている。

(単位:千円)

調査項目	大学数	大学系統											
		総合(34大学)		文(48大学)		理(7大学)		女子(27大学)		医歯(8大学)			
		支給実績	割合	支給実績	割合	支給実績	割合	支給実績	割合	支給実績	割合		
合計	123	17,390,044	100%	3,583,520	100%	1,670,589	100%	1,554,210	100%	1,895,107	100%		
支給目的	a	A(基盤形成)	123	12,379,696	71.2%	3,320,618	92.7%	1,279,885	76.6%	1,387,148	89.3%	1,319,418	69.6%
		B(若手育成)	28	191,448	1.1%	6,938	0.2%	19,439	1.2%	18,676	1.2%	39,284	2.1%
	小計	123	12,571,144	72.3%	3,327,556	92.9%	1,299,324	77.8%	1,405,824	90.5%	1,358,702	71.7%	
	b	C(スタートアップ)	26	628,989	3.6%	20,527	0.6%	30,459	1.8%	54,728	3.5%	20,740	1.1%
		D(重点推進1)	28	773,686	4.4%	65,658	1.8%	139,197	8.3%	61,867	4.0%	241,787	12.8%
		E(重点推進2)	23	2,598,503	14.9%	4,742	0.1%	195,009	11.7%	9,540	0.6%	270,718	14.3%
	小計	50	4,001,178	23.0%	90,927	2.5%	364,665	21.8%	126,135	8.1%	533,245	28.1%	
c	F(研究休暇)	53	817,722	4.7%	165,037	4.6%	6,600	0.4%	22,251	1.4%	3,160	0.2%	
申請主体	個人	120	8,239,798	47.4%	2,648,670	73.9%	351,462	21.0%	1,009,712	65.0%	156,285	8.2%	
	組織	62	6,956,548	40.0%	402,346	11.2%	902,228	54.0%	448,410	28.9%	1,547,195	81.6%	
	プロジェクト	78	1,872,721	10.8%	343,303	9.6%	415,437	24.9%	90,358	5.8%	180,877	9.5%	
	その他	16	320,977	1.8%	189,201	5.3%	1,462	0.1%	5,730	0.4%	0	0.0%	
資金源	基金	27	394,280	2.3%	73,725	2.1%	30,526	1.8%	6,187	0.4%	128,680	6.8%	
	経常費	121	16,242,705	93.4%	3,254,297	90.8%	1,487,063	89.0%	1,548,023	99.6%	1,540,391	81.3%	
	基金・経常費	11	753,059	4.3%	255,498	7.1%	153,000	9.2%	0	0.0%	226,036	11.9%	
対象者	学内者のみ	123	14,157,420	81.4%	3,347,380	93.4%	1,451,173	86.9%	1,488,326	95.8%	1,823,424	96.2%	
	学外者含む	49	3,232,624	18.6%	236,140	6.6%	219,416	13.1%	65,884	4.2%	71,683	3.8%	
性格	競争的	87	5,035,434	29.0%	630,286	17.6%	640,441	38.3%	235,743	15.2%	265,320	14.0%	
	非競争的	117	12,021,123	69.1%	2,941,618	82.1%	1,030,148	61.7%	1,307,047	84.1%	1,629,787	86.0%	

表Ⅱ-1-4大学系統別の調査項目別支給実績額とその割合

①総合（人社系統と理工系統の両方の学部がある大学）

- 総合大学の数は、回答123大学中の34大学（27.6%）であるにもかかわらず、調査項目（支給目的～資金の性格）別の割合が、「全体」（表Ⅱ-1-1）の調査項目別の割合とほぼ同じ値となっている。
- 支給対象者別では「学外者含む」が18.6%と、その割合が最も高い。

②文（理工系統の学部を持たない大学）

- 「A研究基盤形成のための研究費」が92.7%と、割合が最も高い一方、「b学外資金接続型」（分類C、D、Eの合計）は2.5%と、割合が最も低い。
- 「F研究休暇（サバティカル等）に関わる研究費」が4.6%となっており、「総合」（4.7%）と並び、割合が高い。
- 申請主体別では、「個人」が73.9%と、割合が最も高い。

③理（人社系統の学部を持たない大学）

- 申請主体別では、「個人」が21.0%、「組織」が54.0%となっている。また、「プロジェクト」は24.9%と、割合が最も高い。
- 資金の性格が「競争的」である割合が38.3%と、その割合が最も高い。

④女子（女子大学）

- 「A研究基盤形成のための研究費」が89.3%と、「文」に次いで高い。
- 「C学外資金の申請にむけたスタートアップ研究費」が3.5%、「D戦略的重点研究推進のための研究費（1）※サポート型」が4.0%となっており、「総合」（C3.6%、D4.4%）と並ぶ。

⑤医歯（医科大学、歯科大学または、医歯系統のみの学部を持つ大学）

- 「B若手研究者育成のための研究費」が2.1%と、割合が最も高い。
- 申請主体別では「組織」が81.6%と、割合が最も高い。
- 資金源について、基金を含むものが18.7%（基金6.8%+基金・経常費11.9%）と、割合が最も高い。

(単位:千円)

調査項目	大学数	教員数							
		400人以上 (24大学)		100人以上400人未満 (57大学)		100人未満 (42大学)			
		支給実績	割合	支給実績	割合	支給実績	割合		
合計	123	15,564,408	100%	9,117,224	100%	1,411,838	100%		
支給目的	a	A(基盤形成)	123	10,516,399	67.6%	7,940,766	87.1%	1,229,600	87.1%
		B(若手育成)	28	225,192	1.4%	38,737	0.4%	11,856	0.8%
	小計		123	10,741,591	69.0%	7,979,503	87.5%	1,241,456	87.9%
	b	C(スタートアップ)	26	610,918	3.9%	122,734	1.3%	21,791	1.5%
		D(重点推進1)	28	873,993	5.6%	293,616	3.2%	114,586	8.1%
		E(重点推進2)	23	2,602,695	16.7%	466,277	5.1%	9,540	0.7%
	小計		50	4,087,606	26.3%	882,627	9.7%	145,917	10.3%
	c	F(研究休暇)	53	735,211	4.7%	255,094	2.8%	24,465	1.7%
	申請主体	個人	120	6,553,037	42.1%	4,731,942	51.9%	1,120,948	79.4%
組織		62	6,861,331	44.1%	3,168,349	34.8%	227,047	16.1%	
プロジェクト		78	1,825,237	11.7%	1,025,209	11.2%	52,250	3.7%	
その他		16	314,053	2.0%	191,724	2.1%	11,593	0.8%	
資金源	基金	27	421,192	2.7%	183,694	2.0%	28,512	2.0%	
	経常費	121	14,169,988	91.0%	8,519,165	93.4%	1,383,326	98.0%	
	基金・経常費	11	973,228	6.3%	414,365	4.5%	0	0.0%	
支給対象者	学内者のみ	123	12,392,480	79.6%	8,498,704	93.2%	1,376,539	97.5%	
	学外者含む	49	3,171,928	20.4%	618,520	6.8%	35,299	2.5%	
資金の性格	競争的	87	4,659,030	29.9%	1,873,126	20.5%	275,068	19.5%	
	非競争的	117	10,659,944	68.5%	7,156,045	78.5%	1,113,734	78.9%	

表Ⅱ-1-5教員数別の調査項目別支給実績額とその割合

①教員数（400人以上）

- 教員数400人以上の大学数は、回答123大学中の24大学（19.5%）であるにもかかわらず、調査項目（支給目的～資金の性格）別の割合が、全体の調査項目別の割合とほぼ同じ値となっている。
- 「E戦略的重点研究推進のための研究費（2）※フォローアップ型」が16.7%と割合が最も高い。
- 支給対象者別では「学外者含む」が20.4%と、割合が最も高い。

②教員数（100人未満）

- 「E戦略的重点研究推進のための研究費（2）※フォローアップ型」より「D戦略的重点研究推進のための研究費（1）※サポート型」を持っている割合が高い。
- 申請主体別では「個人」が79.4%と、割合が最も高い。

2. 分析結果

表Ⅱ－2－1は、支給目的（分類A～F）別に、学内研究費制度の保有割合を、「大学系統」、「教員数」に区分して表したものである。

各大学の回答を支給目的（分類A～F）別にみたとき、支給金額が1円でも発生していれば、その大学は制度を「持っている」とみなし、割合（%）を算出した。

区分	大学数	a		α	b			β	c	
		A	B		C	D	E			F
全体	123	100.0	22.8	100.0	21.1	22.8	18.7	40.7	43.1	
大学系統	総合	34	100.0	38.2	100.0	35.3	35.3	44.1	64.7	64.7
	文	48	100.0	4.2	100.0	10.4	12.5	4.2	20.8	39.6
	理	7	100.0	42.9	100.0	42.9	28.6	28.6	71.4	14.3
	女子	26	100.0	15.4	100.0	11.5	19.2	3.8	26.9	38.5
	医歯	8	100.0	75.0	100.0	37.5	37.5	37.5	75.0	12.5
教員数	400人以上	24	100.0	54.2	100.0	54.2	41.7	54.2	79.2	62.5
	100人以上400人未満	57	100.0	21.1	100.0	12.3	21.1	15.8	38.6	49.1
	100人未満	42	100.0	7.1	100.0	14.3	14.3	2.4	21.4	23.8

表Ⅱ－2－1支給目的（分類A～F）別の学内研究費制度の保有割合

※ α はAまたはBの制度を持つ場合の割合

※ β はCまたはDまたはEの制度を持つ場合の割合

① a 研究基盤形成型の学内研究費制度

- 全大学が「A研究基盤形成のための研究費」を有している。
- 「B若手研究者育成のための研究費」は、全大学の22.8%（28大学）が有している。医歯（75.0%）の保有割合が最も高く、文（4.2%）が最も低い。

② b 学外資金接続型の学内研究費制度

- 全大学の40.7%が、分類C、D、Eいずれかの制度を持っている。
- 「総合」34大学の44.1%（15大学）が「E戦略的重点研究推進のための研究費（2）※フォローアップ型」を持っており、分類C、Dと比べ、割合が高い。
- 「文」、「女子」は「E戦略的重点研究推進のための研究費（2）※フォローアップ型」より「D戦略的重点研究推進のための研究費（1）※サポート型」の割合が高い。
- 「理」（7大学）のうち42.9%（3大学）が「C学外資金の申請にむけたスタートアップ研究費」を持っており、分類D、Eと比べ、割合が高い。
- 「医歯」（8大学）は、分類C、D、Eの制度を持っている割合がいずれも37.5%と同一であった。他の大学系統と比較すると、「b学外資金接続型」の学内研究費制度保有率が75.0%と、割合が最も高い。

表Ⅱ－２－２は、支給目的（分類A～F）ごとに、学内研究費制度を持つ大学数と、「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」の各設問の回答結果とのクロス集計を行い、その結果を割合（％）で表したものである。

各大学の回答を支給目的（分類A～F）別にみたとき、支給金額が1円でも発生していれば、その大学は制度を「持っている」とみなし、「大学数」の算出を行った。

区分	大学数	アンケート設問																
		Q1			Q4			Q7			Q10			Q13				
		①ある	②設置予定あり	③設置予定なし	①ある	②検討しているが実現していない	③検討していない	①行っている	②検討しているが実現していない	③行っていない	①行っている	②検討しているが実現していない	③行っていない	①ある	②制度構築予定あり	③制度構築予定なし		
全体	123	39.8	17.1	43.1	43.1	14.6	42.3	48.0	18.7	33.3	63.4	19.5	17.1	13.0	26.0	61.0		
支給目的	a	A	123	39.8	17.1	43.1	43.1	14.6	42.3	48.0	18.7	33.3	63.4	19.5	17.1	13.0	26.0	61.0
		B	28	53.6	14.3	32.1	46.4	14.3	39.3	64.3	17.9	17.9	85.7	10.7	3.6	10.7	32.1	57.1
	小計	123	39.8	17.1	43.1	43.1	14.6	42.3	48.0	18.7	33.3	63.4	19.5	17.1	13.0	26.0	61.0	
	b	C	26	61.5	15.4	23.1	61.5	11.5	26.9	69.2	7.7	23.1	84.6	7.7	7.7	19.2	26.9	53.8
		D	28	67.9	14.3	17.9	53.6	14.3	32.1	71.4	10.7	17.9	78.6	21.4	-	21.4	32.1	46.4
		E	23	56.5	21.7	21.7	52.2	26.1	21.7	73.9	8.7	17.4	87.0	13.0	-	8.7	34.8	56.5
	小計	50	58.0	18.0	24.0	52.0	18.0	30.0	66.0	10.0	24.0	82.0	14.0	4.0	14.0	36.0	50.0	
	c	F	53	47.2	15.1	37.7	43.4	13.2	43.4	50.9	17.0	32.1	67.9	18.9	13.2	7.5	28.3	64.2

表Ⅱ－２－２学内研究費制度の保有状況とアンケート選択肢回答（研究活性化策の推進状況）との相関

※ a はAまたはBいずれかの制度を持つ大学のアンケート各設問における回答割合
（小計はAとBの合計）

※ b はCまたはDまたはEいずれかの制度を持つ大学のアンケート各設問における回答割合
（小計はC、D、Eの合計）

Q1	学術研究推進機構のような大学全体としての研究政策や方針を検討する組織がありますか。
Q4	教員の研究活動を強化するために、研究時間を確保するための取り組みがありますか。
Q7	受託研究や共同研究などの学外研究費を確保するために、大学としての取り組みを行っていますか。
Q10	研究支援業務の広がりや「質」の高度化に対応するため、事務局体制の整備を行っていますか。
Q13	研究活動のPDCAサイクルの確立等を目的とした、研究業績評価制度がありますか。

○ b 学外資金接続型（CまたはDまたはEいずれか）の学内研究費制度を持つ大学はアンケート項目のQ1、7、10で「①ある（行っている）」と回答している割合が高い。

○ Q10は、いずれの支給目的別にみても、「①行っている」の割合が高い。

○ Q13は、いずれの支給目的別にみても、「③制度構築予定なし」の割合が高い。

Ⅲ. 私立大学における研究推進・支援体制のあり方の再考

―「学内研究費制度に関する調査」と「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」を基にした提言―

1. 学術研究推進機構の設置

大学教員の教育に関わる負担は年々増加する傾向にあるが、その一方で、教育と並ぶ大きな責務である大学における研究活動への期待も高まっている。平成19年度教育研究委員会教育研究分科会では、「私立大学における研究推進・支援体制のあり方」⁽¹⁾において、連盟加盟大学がこのような状況の中でその役割を十分に果たして行くために、「全学的な研究戦略の策定、競争的研究資金の獲得、さらには地方公共団体との連携も含めた産学官連携の促進等にかかわる学術研究推進機構を設置し、人的資源を活かした研究の重点化や特色あるプロジェクト研究の推進をはかるべきである」などの提言を行った。

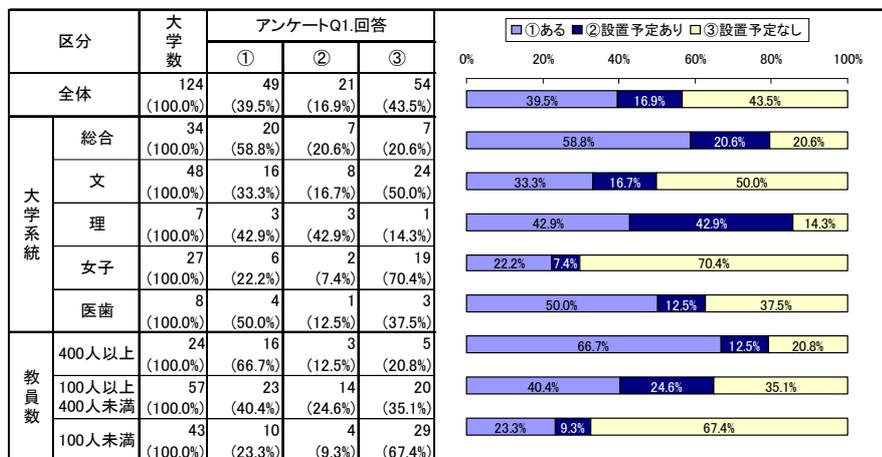
本章では、加盟大学における学術研究推進機構の設置状況、学術研究推進機構を持つ大学における学外研究費獲得状況や研究費に占める学外研究費の割合を紹介し、それらに基づく提言を行いたい。

(1) 学術研究推進機構の設置状況

限られた教員数や研究予算、さらには研究時間の中で大学に課せられた重要な責務である研究において、大学がその役割を十分に果たすための一つの有力な方策は、学術研究推進機構あるいは研究戦略会議（以下「学術研究推進機構」）の設置である。平成19(2007)年3月の連盟調査報告書によれば⁽²⁾、加盟大学の35% (43校) が全学的な研究政策・方針について「策定」もしくは「現在策定中」と回答した。「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」（以下「アンケート」）結果によれば、表Ⅲ-1-1に示すように39.5% (49大学) で何らかの学術研究推進機構が設置されている。また「設置予定あり」も16.9% (21大学) あり、増える傾向にあると考えられる。

大学系統別で見た場合、何らかの学術研究推進機構を持つ大学の割合は、総合大学が58.8% (34大学中20大学)、医歯系大学が50.0% (8大学中4大学) および理系大

アンケート設問
Q1. 学術研究推進機構のような大学全体としての研究政策や方針を検討する組織がありますか。
①:ある ②:設置予定あり ③:設置予定なし



表Ⅲ-1-1学術研究推進機構の設置状況

学が42.9%（7大学中3大学）と全体を上回っているのに対し、文系大学は33.3%（48大学中16大学）、女子大学は22.2%（27大学中6大学）となっている。教員数別では100人以上400人未満の大学（以下「中規模校」）が40.4%（57大学中23大学）で、全体とほぼ同程度であり、400人以上の大学（以下「大規模校」）では66.7%（24大学中16大学）と高い割合を示した。また、設置予定のある大学は、理系大学が42.9%（3大学）、総合大学が20.6%（7大学）と、全体の16.9%を上回っている。

学術研究推進機構の運営や設置準備にあたっての解決すべき課題を記入するアンケート欄には、「既存の組織（機構）との関係の整理」や「窓口の一本化」などの既存の組織との関係改善、「研究者間ネットワークの拡大による研究の効率化」や「機関全体としての取り組みが可能となるような体制整備」などの推進機構の機能改善のための体制整備、ならびに「集中して研究に専念できる環境」、「学内外の学術研究動向を的確に把握できる人材の育成」および「専門的知識を有する職員の採用・育成」などの研究サポート体制をめぐる記述が見られた。

（2）学術研究推進機構と学外研究費獲得の関連性

学術研究推進機構と学外研究費獲得の関連性を示す一例として、表Ⅲ-1-2には、平成20年度の文部科学省科学研究費補助金（以下「科研費」）の配分決定金額についてのデータを示す。平成20年度科研費の加盟大学全体への配分額は、約141億円である。このうち、学術研究推進機構を持つ49大学（39.8%）の配分額は約86億円で60.9%を占めている。

各区分における配分額の割合（学術研究推進機構を持つ大学の配分額/各区分における配分額、以下「配分割合」）を前述の機構を持つ大学の割合と対比すると、大学系統別では、医歯系大学（機構を持つ大学の割合50%に対し、配分割合が30.5%）を除き、配分割合は機構を持つ大学の割合を上回っている。特に、女子大学では機構を持つ大学の割合22.2%

区分	全体		アンケート設問Q1. 回答						
	大学数	配分額合計(千円)	①ある			②設置予定あり、③設置予定なし			
			大学数	配分額(千円)	配分額合計を100%とした場合の割合	大学数	配分額(千円)	配分額合計を100%とした場合の割合	
全体	123	14,141,538	49	8,612,027	60.9%	74	5,529,511	39.1%	
大学系統	総合	34	10,751,443	20	7,079,186	65.8%	14	3,672,257	34.2%
	文	48	903,117	16	557,910	61.8%	32	345,207	38.2%
	理	7	506,691	3	237,126	46.8%	4	269,565	53.2%
	女子	26	488,093	6	282,233	57.8%	20	205,860	42.2%
	医歯	8	1,492,194	4	455,572	30.5%	4	1,036,622	69.5%
教員数	400人以上	24	11,070,742	16	7,026,704	63.5%	8	4,044,038	36.5%
	100人以上 400人未満	57	2,712,283	23	1,442,904	53.2%	34	1,269,379	46.8%
	100人未満	42	358,513	10	142,419	39.7%	32	216,094	60.3%

表Ⅲ-1-2平成20年度科学研究費補助金配分額と学術研究推進機構設置との関連性 ※配分額には間接経費も含む

に対し配分割合57.8%、文系大学では機構を持つ大学の割合33.3%に対し配分割合61.8%と、配分割合が大きく上回っている。

教員数別で見ると、大規模校では機構を持つ大学の割合66.7%に対し配分割合は63.5%と僅かに下回るが、中規模校では40.4%に対し配分割合は53.2%、100人未満の大学（以下「小規模校」）では23.3%に対し配分割合39.7%と配分割合が機構を持つ大学の割合を

上回っている。このように、大規模校に比べ、中規模校および小規模校と教員数が少なくなるにつれて、学術研究推進機構を設置することの効果により大きく表れている。

(3) 学術研究推進機構と学内研究費の支給額および資金の性格との関連性

学内研究費について見ると、表Ⅲ-1-3に示すように加盟123大学の学内研究費支給総額約261億円のうち、機構を持つ大学の学内研究費支給総額は約164億円で、加盟大学全体の支給総額の63.0%を占めている。

各区分における機構を持つ大学の支給総額の割合と、機構を持つ大学の割合とを対比すると、いずれの系統でも支給割合が機構を持つ大学の割合を上回っている。すなわち、総合大学では機構を持つ大学の割合58.8%に対し支給割合69.0%、文系大学では33.3%で49.4%、理系大学では42.9%で47.2%、女子大学では22.2%で53.4%、医歯系大学では50.0%で55.1%を占め、科研費の配分割合の場合と同様に女子大学と文系大学の支給割合は、機構を持つ大学の割合を大きく上回っている。また、教員数別で見ても、各区分の支給割合は機構を持つ大学の割合を上回っており、大規模校では機構を持つ大学の割合66.7%に対し支給割合74.8%、中規模校では40.4%で45.7%、さらに小規模校では23.3%

で45.0%を占め、その割合の差は教員数が少ないほど大きくなっている。

一方、表Ⅲ-1-4に示した学内研究費の資金の性格について見ると、機構を持つ大学の学内研究費支給総額約164億円のうち競争的に配分される資金が約53億円(32.3%)を占めるのに対し、機構のない大学では学内研究費支給総額約96億円のうち競争的に配分される資金は約14億円(14.5%)と半分以下の割合にとどまっている。さらに、競争的に配分される資金の支給総額約68億円のうち約53億円(77.9%)が学術研究推進機構を持つ大学によって占められており、ここにも学術研究推進機構設置の効果表れている。

区分	全体		①ある		②設置予定あり、③設置予定なし				
	大学数	支給総額合計(千円)	大学数	支給総額(千円)		大学数	支給総額(千円)		
					支給総額合計を100%とした場合の割合			支給総額合計を100%とした場合の割合	
全体	123	26,093,470	49	16,437,141	63.0%	74	9,656,329	37.0%	
大学系統	総合	34	17,390,044	20	12,004,466	69.0%	14	5,385,578	31.0%
	文	48	3,583,520	16	1,770,953	49.4%	32	1,812,567	50.6%
	理	7	1,670,589	3	788,087	47.2%	4	882,502	52.8%
	女子	26	1,554,210	6	830,124	53.4%	20	724,086	46.6%
	医歯	8	1,895,107	4	1,043,511	55.1%	4	851,596	44.9%
教員数	400人以上	24	15,564,408	16	11,638,322	74.8%	8	3,926,086	25.2%
	100人以上 400人未満	57	9,117,224	23	4,163,922	45.7%	34	4,953,302	54.3%
	100人未満	42	1,411,838	10	634,897	45.0%	32	776,941	55.0%

表Ⅲ-1-3学内研究費と学術研究推進機構との関連性

区分	全体		①ある		②設置予定あり、③設置予定なし				
	大学数	支給総額合計(千円)	大学数	支給総額(千円)		大学数	支給総額(千円)		
					支給総額合計を100%とした場合の割合			支給総額合計を100%とした場合の割合	
全体	123	26,093,470	49	16,437,141	63.0%	74	9,656,329	37.0%	
資金の性格	競争的	87	6,807,224	44	5,323,532	78.2%	43	1,483,692	21.8%
	非競争的	117	18,929,723	46	10,778,242	56.9%	71	8,151,481	43.1%

表Ⅲ-1-4学内研究費中の競争的配分資金と学術研究推進機構との関連性

(4) 学術研究推進機構の設置にむけての提言

アンケート集計結果に基づき、加盟大学における学術研究推進機構の設置状況、競争的学外研究費の一例としての科研費の配分状況および学内研究費やその中でも競争的に配分される学内研究費の状況について検討した。現在、加盟大学の約40%で何らかの学術研究推進機構が設置されており、今後増加する傾向にあると考えられる。学術研究推進機構を持つことの優位性は、科研費の配分額や学内研究費における支給総額にも表れている。また、機構を持つ大学では、資金の性格が「競争的」である学内研究費が学内研究費支給総額の30%を超えており、機構のない大学の2倍以上の割合を示している。さらに、資金の性格が「競争的」である学内研究費の支給総額の80%近くが学術研究推進機構を持つ大学によって占められている。

以上の結果から考察すると、加盟大学が研究面でもその役割を十分に果たして行くためには次のような方策が有効であると考えられる。

- ①学術研究推進機構の設置は、学外研究費の獲得に有効な方策である。特に、女子大学や文系大学、および教員数の少ない小規模大学ほど機構設置の効果が表れており、人的資源を活かした研究の重点化や特色あるプロジェクト研究の推進をはかるためにも、検討されるべき課題である。
- ②全学規模で研究政策・方針を策定し、戦略的に推進しようとする学術研究推進機構において、その準備段階、そしてまた機構がよりその機能を有効に発揮する段階では、適正な研究者データベースや研究者ネットワークの構築が大きな役割を果たすと考えられる。
- ③学術研究推進機構による全学的な戦略的研究を推進していくには、教員が研究に注力できる研究推進体制や、適正な研究評価制度の確立を含むインセンティブ導入等の学内制度を整備すること、そのための強力な支援者である専門職員を養成、配置して研究をサポートする体制を確立することは極めて重要である。

参考文献

- (1) 日本私立大学連盟：私立大学における研究推進・支援体制のあり方、平成20(2008)年3月
- (2) 日本私立大学連盟：第5回教育研究に関する調査報告書－分析編－、平成19(2007)年3月、p.16.

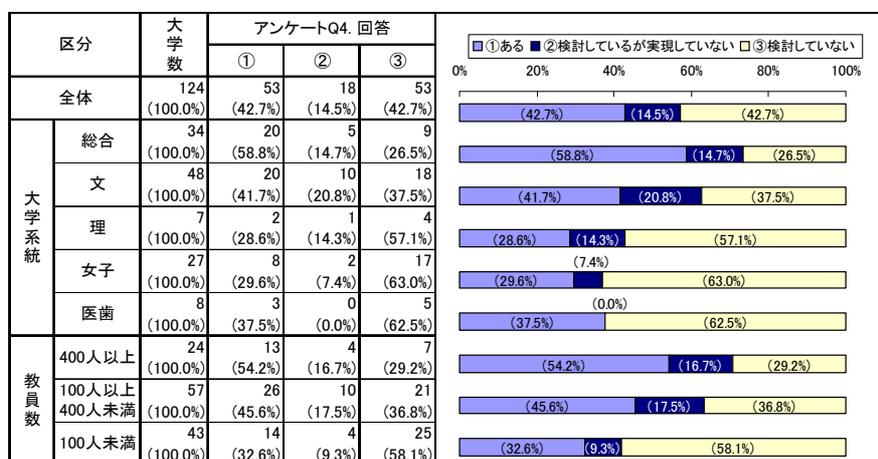
2. 研究環境の整備

研究環境を整備し、研究を推進していくことは今後の私立大学のプレゼンスを高めるための重要な手段である。外部評価に十分耐え得る大学の要因として研究環境の整備を行い、研究を推進することは、教員の適切な評価を促し、学外研究費の導入状況を改善することにつながっていく。アンケート結果によれば、教員の研究活動を強化するため、他の任務を軽減させるなどの方法により研究時間を確保するための取り組み状況について、42.7%の大学が「①ある」、14.5%の大学が「②検討しているが実現していない」、42.7%の大学が「③検討していない」と回答している（表Ⅲ-2-1 参照）。

本章では、「①ある」および「②検討しているが実現していない」と回答した大学は、どのような認識で研究環境の整備を行っており、また、研究活動を活性化するためにはどのような課題があるのかについて調査する。さらに、多様性のある教員評価における研究評価や研究環境の整備について提言を行いたい。

アンケート設問
Q4. 教員の研究活動を強化するために、他の任務を軽減させるなどの方法により研究時間を確保するための取り組みがありますか。

①:ある ②検討しているが実現していない ③:検討していない



表Ⅲ-2-1 研究時間を確保するための取り組み状況

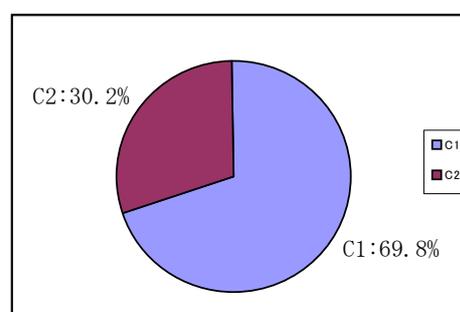
(1) 研究環境の整備の分類

「①ある」と回答した大学について、「現在の取り組み、あるいは検討中の取り組みの具体例について記入してください」というアンケートの自由記述を分類すると、以下のようなになる。

分類C1：従来の研究環境維持の大学

分類C2：研究環境の改善に積極的な大学

分類C1に属する大学は53大学中37大学であり、分類C2に属する大学は16校である（図Ⅲ-2-2 参照）。分類C2の背景には、研究資金をめぐる文部科学省の方針が一層競争的になってきたため、研究に関する従来の学内ルールが適合しなくなったことがある。分類C2に属する大学は、総合大学や理系大学であった。



図Ⅲ-2-2 分類C1とC2の割合

分類C 1およびC 2における取り組みの主だったものを以下に掲げる。

分類C 1

- 1) 専任教員の国内外研究員制度がある。
- 2) TA、RA、ポストクの制度がある。

分類C 2

- 1) 専任教員の担当時間数上限を設定している。
- 2) 学内の委員会の定員を削減し、大学運営業務の負担を軽減している。
- 3) 間接経費等を使用して、事務補助のためアルバイト等を雇用し、専任教員の研究時間の確保をはかっている
- 4) 研究所の所長・副所長等の管理職には、専任教員としての担当時間数に軽減制度がある。
- 5) 研究専念教員制度の設置（授業負担軽減や授業代替教員の雇用、学内の大学運営業務のための委員免除）
- 6) グローバルCOE（以下「GCOE」）などの研究拠点には、専任教員の授業担当時間数の軽減制度がある。
- 7) GCOEなどの大型学外研究費を獲得した専任教員が間接経費等で授業代替教員を雇用する。

分類C 1の1)は、研究休暇、いわゆるサバティカルであり、一定の期間（例えば7年）を置いて1年間、研究に専念する制度である。ただし、現在の私立大学では、専任教員の担当する仕事量が多く、さまざまな負担を強いられているため、なかなかその制度を利用できない状況にある。また、大学教育や大学院教育のために研究成果が求められる現状では、7年に1度のサバティカルでは十分な研究成果は期待できない。分類C 1の2)のTAは、学生教員の補助によって授業・演習・実験を円滑化し、大学院院生を経済的に支援する意味で存在するが、研究強化に直結するわけではない。また、RAやポストク制度も存在するが、その数と質は十分とはいえないのが現状である。まず、RAやポストクの数を確保し、次にその質の向上をはかっていくことが鍵となる。よって、分類C 1の研究環境では、他大学に先駆けて研究推進をはかることは、現状では容易ではない。

教員がより良い研究を行うための環境をどのように構築すればよいのかという問い、すなわち、分類C 1の研究環境を向上させるという課題に対する回答としては、研究時間の確保を挙げることができる。分類C 2の1)から7)では、その研究時間の確保の具体例を示している。分類C 2の5)の研究専念教員制度、6)の専任教員の授業担当時間の軽減制度、7)授業代替教員の雇用は、私立大学において研究推進を効果的に実施する有力な方策であると考えられる。

(2) 研究活動を活性化するための課題

「取り組みを実施、あるいは検討するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。検討してない場合はその理由について記入してください。」というアンケートの自由記述を分類すると、以下のようになる。

分類C 3：学内のルール改正に関心のある大学

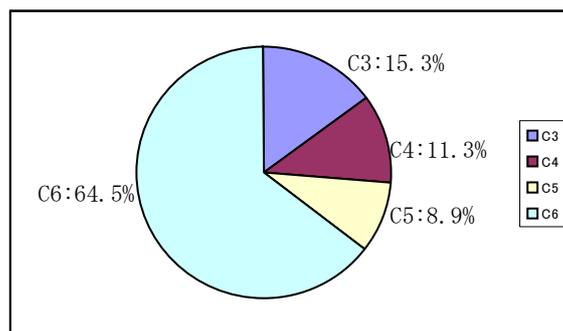
分類C 4：広い意味で教員の評価に関心のある大学

分類C 5：研究に配慮することが困難な大学

分類C 6：無回答あるいはそれに近い回答の大学

分類C 3に属する大学は124大学中19大学であり、分類C 4に属する大学は14校、分類C 5に属する大学は11校、分類C 6に属する大学は80校である(図Ⅲ-2-3参照)。

分類C 3の背景にあるのは、グローバルCOEなどの大型研究を進めるにあたり、さまざまな面で研究強化を推進するために必要となっているルール改正である。また、分類C 4の背景にあるのは、研究を強化するために、研究評価を含む教員評価の基準を定めて、研究のためのインセンティブを高める必要性であるといえる。分類C 3とC 4に属する大学は、総合大学であった。分類C 5は文系大学であり、分類C 6はすべての大学系統を含んでいた。分類C 3～C 5における取り組みの主だったものを以下に掲げる。



図Ⅲ-2-3 分類C3-C 6の割合

分類C 3

- 1) 間接経費を学内で柔軟に使用するためにはルール改正が必要である。
- 2) 大型研究に携わる教員へのインセンティブが必要である。
- 3) GCOEなどの大型研究を進める教員の担当時間を削減する配慮が必要である。
- 4) 学内外のマネジメント業務が一部の教員に集中する傾向があり、その負担を軽減する必要がある。
- 5) 研究活動を活性化するためのプログラムは申請制のため、他の教学上の諸問題への配慮から利用しづらいことがある。
- 6) 研究時間を確保するためには教学上の諸問題を解決する必要がある。
- 7) 現行の制度は旧式であり、グランドデザインの構築から始める必要がある。

分類C 4

- 1) 研究評価の基準の策定が困難である。
- 2) 研究時間の確保は、他の仕事を勘案して考えるべきである。
- 3) 教員は、①教育、②研究、③大学運営、④社会貢献の分野で評価されるべきである。
- 4) 教育・研究活動の業績評価が確立されていない。
- 5) 全教員の能力・努力の平均化が必要である。

分類C 5

- 1) 教員の担当時間を減らすことやTAの数を増やすことは人件費増につながるため、法人部門の了承がとれない。
- 2) 教育活動を強化する方向にあるが、公務等の軽減について検討されていない。

3) 大学全体として教育の比重が高く、研究をする意識が低い。

上記の結果で気づくことは、分類C4において、研究評価と関連して教員評価が話題となったことである。分類C4の3)にもあるように、教員の評価には多様性が求められている。すなわち、研究評価は教員評価に不可欠な要素ではあるが、しかしいくつかの要素の一つといえるのである。

(3) 多様性のある教員評価における研究評価

教員評価の事例として、IEEE（米国電気電子学会）のPES（電力工学）部門の論文誌（IEEE Transactions on Power Systems）によれば、カナダも含む全米大学の電力工学関係教員は、「仕事」を三つの項目（教育、研究、大学運営）に分けて定期的に教員評価を行っているとされている⁽¹⁾。各教員の全体の仕事を教育、研究、大学運営で3分割し、各教員がどのような仕事配分を行っているかが報告されている。例えば、米国ワシントン州シアトルにあるワシントン大学（University of Washington）の教員の「仕事」の割合の具体例を表Ⅲ-2-4に示す。ただし、表中の数値は、「仕事」の全体を100%として、三つの項目（教育、研究、大学運営）の割合をそれぞれ%表示している。

同表より、三つの項目（教育、研究、大学運営）の割合は各教員で割合が異なることがわかる。例えば、大型学外研究費を導入している教授は、学部講義に非常勤講師を雇用しているため、教育よりも研究重視型の時間配分になっている。大学院

教員名	教育	研究	大学運営
Christie, R.	50	35	15
Damborg, M.	40	20	40
El-Sharkawi, M.	25	30	45
Mamishev, A.	15	35	50
Strunz, K.	25	50	25

図Ⅲ-2-4 ワシントン大学における教員の「仕事」の割合

において研究を極めたいと思う大学院学生やポストドクにとっては、進路決定に重要な資料となっている。他方、日本の私立大学において教員が研究を推進することは重要であるが、現実問題として、すべての教員が研究重視型となることは困難である。そこで、全学的に教員評価を行うためには、教員の研究評価に加えて、他の要素も考慮する必要がある。ここでは、2007年度、日本のある私立大学で実施された教員評価の一例を示す。評価項目は次のように構成されている。

- 1) 研究評価
- 2) 学外研究費獲得状況
- 3) 教育評価
- 4) 社会貢献（学会活動、各省庁の委員委託、NPOの委員委託等）
- 5) 大学運営（学内委員等）

私立大学において研究を推進するため、上記1)の研究評価のみを強調すると、その評価実施が円滑に進まない。しかし、研究評価を教員評価の一指標として認め、多様性のある教員評価が実施されるならば、大半の教員に研究評価が受け入れられることが可能であろう。

(4) 研究環境の整備に対する提言

以上の結果に基づき、研究環境を整備するために、次の提言を行う。

- ①教員の研究活動を強化するために教員の研究時間を定常的に確保する手段を講ずるべきである。具体策として、教員の担当時間数の上限設定、グローバルCOEなどの大型研究担当者への授業削減措置、学外研究費を活用して研究時間を確保する手段（専任教員の授業負担軽減、授業代替教員の雇用、専任教員の事務補助のためアルバイト雇用）、研究専念教員制度を検討すべきである。
- ②従来の学内ルールを早急に見直し、研究強化できる学内体制づくりを進めるべきである。具体策として、研究を推進するためのグランドデザイン、学内外のマネジメントを円滑にするための教員の優遇措置、間接経費の有効利用を検討すべきである。
- ③研究環境の整備を行う際、研究評価の基準を確立すべきである。私立大学において研究評価、学外研究費獲得状況、教育評価、社会貢献、大学運営の五つから構成される多様性のある教員評価が必要であり、研究評価はその一部である。研究評価は教員評価の重要な一環として評価されるべきである。

参考文献

- (1) J. McCalley,., L. Bohmann, K. Miu, and N. Schulz,, "Electric Power Engineering Education Resources 2005-2006 IEEE Power Engineering Society Committee Report. The Power Engineering Education Committee (PEEC) Task Force on Educational Resources," IEEE Trans. Power Systems, Vol. 23, No.1, pp1-24, Feb 2008.

3. 学外研究費獲得のための学内研究費の活用

各大学が多様な研究活動を展開するためには安定的な研究費の財源が確保されることが重要である。しかしながら、帰属収入の大部分を学生からの納付金や国からの補助金に依拠している私立大学にとって、研究費の安定的な確保は大きな課題である。特に、競争的研究資金や社会連携による学外研究費をどのように獲得していくのかは、多くの大学が課題とするところである。

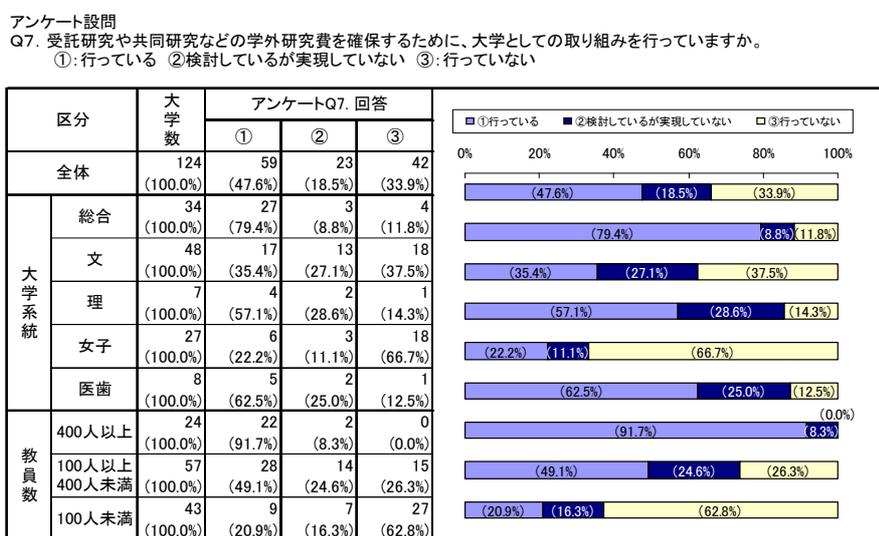
本章では、学外研究費獲得のために加盟大学が行っている取り組みの現状と課題についてアンケート結果に基づき紹介するとともに、大学系統別に今後の取り組みの基本方向について提言を行いたい。

(1) 学外研究費獲得のための取り組みの現状と課題

アンケート結果によれば、受託研究や共同研究などの学外研究費を確保するための、大学としての取り組み状況について、大学系統別、教員数別に分析した結果は表Ⅲ-3-1の通りである。

全体（124大学）のうち、「①行っている」と回答した大学は47.6%（59大学）、「②検討しているが実現していない」18.5%（23大学）、「③行っていない」33.9%（42大学）となっている。大学系統別での「①行っている」と回答した大学の割合は、総合大学が79.4%と最も多く、次いで医歯系大学62.5%、理系大学57.1%が全体を上回り、文系大学35.4%と女子大学22.2%が全体を下回っている。この傾向はQ1「学術研究推進機構のような大学全体としての研究政策や方針を検討する組織の有無」、Q10「事務局体制の整備」の取り組みの高さとも連動している。

取り組みが進んでいる総合大学は、約80%が大学としての研究政策・方針、組織、規程を整えている、あるいは整えるべく準備を進めており、積極的に学外研究費の確保を目指している大学が多い。また、事務局体制についても85%が



表Ⅲ-3-1 学外研究費確保のための大学としての取り組み状況

すでに整備済みであり、大学全体としての体制が整っているといえる。なお、アンケートの自由記述では、学外研究費の獲得を大学としては重要と認識しているものの、個々の研究者はそこまでの必要を感じていないという認識のずれも問題点として挙げられ、学外研究費獲得のための研究者のインセンティブに頭を悩ませている大学もある。

次いで取り組みを行っている割合の高い医歯系大学や理系大学においては、研究の領域や性質上、知的財産に関する各種規程の整備を積極的に行い、産学連携に意欲的である大学が多い。しかしながら、専門的人材や組織運営の経費をどう確保するかという点に課題を抱えている大学も目立つ状況である。

一方、文系大学や女子大学では、学外研究費の獲得の必要性を感じていないところや、学外研究費を獲得している場合でも契約先が特定の企業に限られるなど、その取り組みは限定的である。ほとんどの女子大学が、文系学部で構成されており、学外研究費の獲得は教員の取り組みに任されている傾向がある。また、文系大学や女子大学はほぼ教員数400人未満の中規模校、小規模校であり、分野特性、規模の両面から、教員個人の取り組みに頼っている現状がうかがえる。

教員数別で見ると、400人以上の大規模校は、総合大学や医歯系大学で構成されており、91.7%の大学で、何らかの取り組みが行われている。学外研究費獲得の必要性が高いことから、組織、規程はある程度整っており、実際の研究推進にあたっての具体的な問題点の検討段階に入っている大学も見られる。100人以上400人未満の中規模校については、49.1%の大学で取り組みが行われ、24.6%が検討中である。自由記述では、組織化や体制が十分とはいえず、教員個人の力量に任されている状況が読み取れる。100人未満の小規模校においては、「そもそも学外研究費が不要」、「研究活動に対する大学での位置づけが不明確」、「教育に重点がある」など、研究活動は教員個人に委ねられるとする回答が多く見られた。

(2) 学内研究費の支給目的と学外研究費獲得との関係

大学の学外研究費獲得への取り組み状況と、学内研究費の支給目的と学外研究費獲得状況との関係について述べる。学外研究費獲得状況は、文部科学省より提供された平成20年度の文部科学省科学研究費補助金（以下「科研費」）の配分決定金額を参考とした。

アンケート設問Q7の回答	①行っている	②検討中だが未実施	③行っていない	合計
大学数	59	23	42	124
全体に占める割合%	47.6	18.5	33.9	100
H20年度科研費配分額（千円）	10,092,058	668,140	499,093	11,259,291
全体に占める割合%	89.7	5.9	4.4	100

表Ⅲ-3-2 大学の学外研究費獲得への取り組みと科研費配分額の関係

※間接経費は除いた額

表Ⅲ-3-2の通り、大学の学外研究費獲得への取り組みと科研費配分額の関係についてみると、「①行っている」と回答した大学は全体の47.6%であったにもかかわらず、科研費配分額は全体の約90%もあり、明らかに取り組みの効果が現れているといえる。

次に学内研究費の支給目的と科研費配分額の関係について、2頁の支給目的の分類に沿って表Ⅲ-3-3に示した。C、D、Eの制度は、学外研究費獲得を目的として設けられた学内研究費制度である。C、D、Eいずれかの制度がある大学数は全体の40.2%であるが、科研費配分額は85.5%を占めるに至っている。なかでも、C、D、E全ての研

究費制度を持つ大学は5大学（4%）に過ぎないが、それらの大学が配分金額では全体の27%を占めている。Dのみであっても大学数8.1%に対し、金額では18.6%を占めていることから、学外研究費獲得にはDのような学内研究費制度の効果が高いといえるのではないか。

学内研究費の支給目的による区分	金額（千円）	%	大学数	%
Cのみ	988,610	8.8	11	8.9
Dのみ	2,100,260	18.6	10	8.1
Eのみ	950,015	8.4	7	5.6
CかDがある	863,620	7.7	6	4.8
CかEがある	765,730	6.8	4	3.2
DかEがある	918,023	8.2	7	5.6
C, D, Eのいずれもある	3,039,083	27.0	5	4.0
いずれもなし	1,633,950	14.5	74	59.8
合計	11,259,291	100	124	100

表Ⅲ-3-3 学内研究費の支給目的と科研費配分額の関係

（3）学外研究費獲得にむけた提言

以上の集計結果に基づき、大学系統別に学外研究費獲得のための学内研究費の活用策について提言する。

- ①文系大学や女子大学においては、学外研究費獲得について現状では教員個人の能力に委ねられている場合が多いことがアンケート結果に表れた。しかしながら、全学的な取り組みを行うことは、その大学の研究活動の活性化に有意義であり、中、小規模大学である特色を活かした研究の進展への効果も高いと思われることから、より推進されるべきである。
- ②総合大学においては、学外研究費獲得のための学内研究費を設けることが重要である。近年、競争的研究資金制度が拡充され、機関管理が求められるようになり、それに応えるべく組織や規程など大学の体制を整備してきたという経緯を踏まえれば、今後はその体制を活かすべく、学内研究費制度の充実も目指すべきである。
- ③医歯系大学や理系大学についても、学内研究費制度の充実が有効である。特に、今後学内研究費制度を検討される大学においては、研究組織作りをサポートするタイプの制度の構築を推進するべきである。

4. 事務局による研究支援

研究活動を円滑かつ効率的に進め、研究者が集中して研究を行う時間・環境を確保するためには、研究支援事務組織の強化・充実に回り、研究の性格・分野特性や規模等に
 応じた適切な研究支援体制の整備と研究支援業務の高度化への対応が重要である。研究
 費獲得にむけた支援、研究の開始から研究成果の発表までの研究推進支援、研究費の管
 理や諸手続、研究活動におけるアカウンタビリティまで、多岐にわたって事務局の果た
 すべき役割が求められている。

本章では、加盟大学における研究支援を行う事務局体制の整備状況や取り組み事例を
 紹介するとともに、アンケート結果を踏まえた提言を行いたい。

(1) 事務局体制の整備状況

アンケート結果によれば、加盟大学全体では、研究支援を行う事務局体制の整備を「①
 行っている」62.9% (78校)、「②検討しているが実現していない」19.4% (24校)、「③行
 っていない」17.7% (22校)となっている。また、「学術研究推進機構などを設置してい
 る」と回答した大学の約85%、「学外研究費を確保するための取り組みを行っている」と
 回答した大学の約90%が、事務局体制の整備を行っている。

Q10. 研究支援業務の広がりや「質」の高度化に対応するため、事務局体制の整備を行っていますか。

	全体		①行っている		②検討しているが 実現していない		③行っていない		学内研究費制度の調査結果					
	大学数	割合	大学数	割合	大学数	割合	大学数	割合	A	B	C	D	E	F
総合大学	34	27.4	29	85.3	2	5.9	3	8.8	34	13	12	12	15	22
教員400人以上	18		16	88.9	1	5.6	1	5.6	18	9	10	9	12	14
" 100-400人	15		13	86.7	1	6.7	1	6.7	15	4	2	3	3	8
" 100人未満	1		0	0	0	0	1	100	1	0	0	0	0	0
文系大学	48	38.7	22	45.8	15	31.3	11	22.9	48	2	5	6	2	19
教員400人以上	1		0	0	1	100	0	0	1	0	0	0	0	1
" 100-400人	29		16	55.2	8	27.6	5	17.2	29	2	2	3	2	16
" 100人未満	18		6	33.3	6	33.3	6	33.3	18	0	3	3	0	2
理系大学	7	5.6	5	71.4	2	28.6	0	0	7	3	3	2	2	1
教員400人以上	0		0	0	0	0	0	0						
" 100-400人	3		3	100	0	0	0	0	3	2	1	1	2	1
" 100人未満	4		2	50	2	50	0	0	4	1	2	1	0	0
女子大学	27	21.8	14	51.9	5	18.5	8	29.6	26	4	3	5	1	10
教員400人以上	0		0	0	0	0	0	0						
" 100-400人	7		4	57.1	2	28.6	1	14.3	7	2	2	3	0	2
" 100人未満	20		10	50	3	15	7	35	19	2	1	2	1	8
医歯系大学	8	6.5	8	100	0	0	0	0	8	6	3	3	3	1
教員400人以上	5		5	100	0	0	0	0	5	4	3	1	1	0
" 100-400人	3		3	100	0	0	0	0	3	2	0	2	2	1
" 100人未満	0		0	0	0	0	0	0						
合計	124	100.0	78	62.9	24	19.4	22	17.7	123	28	26	28	23	53

表Ⅲ-4-1 事務局体制の整備状況

総合大学の85.3% (29校)、文系大学の45.8% (22校)、理系大学の71.4% (5校)、女子大学の51.9% (14校)、医歯系大学の100% (8校) が事務局体制の整備を行っている一方で、文系大学の22.9% (11校)、女子大学の29.6% (8校) は事務局体制の整備を行っていない、という回答状況である。

事務局体制の整備を行っている大学の約80%が研究支援業務を担当する事務組織を設置、約30%が研究支援業務を担当する専任職員および非専任職員を配置、約10%がコーディネーター等の専門職員を導入していると回答している。

事務局体制の整備状況と学内研究費制度に関する調査結果との相関を見てみると、文系大学や女子大学では分類A (研究基盤形成) の学内研究費制度が中心であるのに対して、事務局体制の整備が進んでいる総合大学、理系大学および医歯系大学では分類B (若手研究者育成) や分類C、D、E (学外資金接続型) の学内研究費制度を有している大学が多い実態がうかがえる。

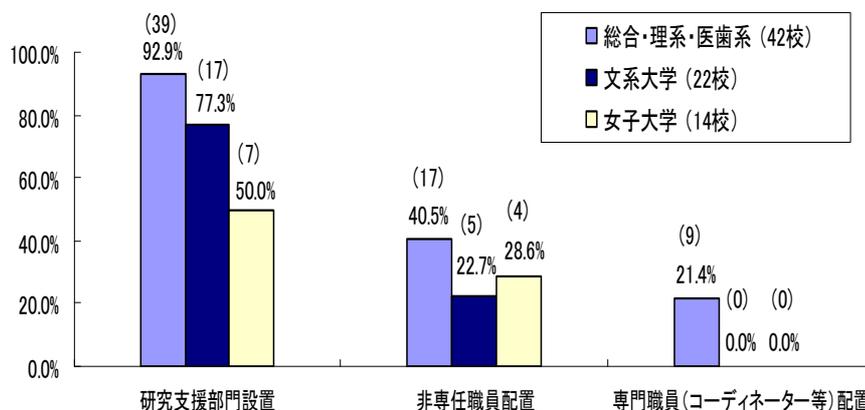
(2) 大学系統別の現状と取り組み事例

総合大学、理系大学および医歯系大学では、事務局体制の整備が具体的に進められ、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得、社会連携の推進、研究費の執行・管理、知的財産の管理など、事務局による総合的な研究支援を行っている。アンケートの自由記述では、事務局体制の整備を行っている大学の約90%が研究支援業務を担当する事務組織を設置し、約40%が専任職員に加え「契約職員」「派遣職員」などの非専任職員を導入している。約20%の大学では、社会連携推進や知的財産管理に関わって、アドバイザー、コーディネーター、企業経験者や専門家などの専門的知識を有する職員を配置している。また、多くの大学が、研究支援職員の専門性の向上や計画的な人材育成を解決すべき課題として挙げている。

文系大学では、既存の事務組織で分掌していた研究支援機能を統合して事務局体制を確立する、研究支援体制の整備にむけた検討などの取り組みが進められている。表Ⅲ-4-1の通り、事務局体制の整備を行っている大学 (22校) のうち、約70% (16校) が中規模校である。この中規模校の55.2% (16校/29校) 小規模校の33.3% (6校/18校) が事務局体制の整備を行っている。一方で「検討しているが実現していない」と回答した大学が31.3% (15校) あり、大学系統別で比較すると最も高い割合となっている。またグラフⅢ-4-2のとおり、事務局体制の整備を行っている大学の約80%が研究支援業務を担当する事務組織を設置、約20%が専任職員に加え非専任職員を配置している。

女子大学では、研究支援部門として独立した事務組織を設置している大学は少なく、大学事務局や総務部・財務部など既存の事務組織において、担当体制を確保して支援している事例が多く見られる。事務局体制の整備状況は、表Ⅲ-4-1の通り「行っている」51.9% (14校)、「検討しているが実現していない」18.5% (5校)、「行っていない」29.6% (8校) となっている。またグラフⅢ-4-2の通り事務局体制の整備を行っている大学の約50%が研究支援業務を担当する事務を設置、約30%が専任職員に加え非専任職員を配置している。大学の予算や事務組織上の制約などの理由から、「検討しているが実現していない」「行っていない」の回答も多く見られる。なお、「行っていない」29.6%は、大学系統別で比較すると最も高い値である。

このような結果を概観すると、総合大学、理系大学および医歯系大学では、非専任職員や専門性の高い職員の導入を含め事務局体制の強化と研究支援機能の向上に取り組んでいるが、文系大学お



グラフⅢ-4-2 系統別の取り組み事例
 ※()は大学数
 (Q10で事務局体制の整備を行っていると回答した大学[124大学中78大学]の、Q11の回答集約)

よび女子大学では、研究支援体制の重要性や必要性は認識しつつも取り組みは遅れており、特に財政・人的資源の面から苦慮していると推測される。

研究活動の活性化は、学部教育および大学院教育に強い影響力を持っており、教育の質を保証する原動力であることはいままでのない。各大学における研究の位置づけや研究政策・方針に沿って、研究者の意欲と能力が最大限発揮されるように、研究支援体制を整備することは必要不可欠である。

(3) 研究支援体制の確立にむけた提言

以上の集計結果に基づき、研究支援体制の確立に関わって提言する。

- ①科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金等の間接経費や一般管理費を確保し、それを有効に活用するなどの方策により、研究支援職員の量的充実および効果的な研究支援体制の構築にむけた取り組みを進めるべきである。
- ②総合大学、理系大学および医歯系大学においては、研究支援業務の広がり、「質」の高度化に応える事務局体制を整備し、総合的な研究支援機能の充実を図ることが肝要である。また、研究支援職員の計画的な人材育成、専門性の向上および組織全体としての力量の醸成に注力すべきである。
- ③文系大学や女子大学においては、大学としての研究活動の意義や位置づけを再度確認し、関連事務部門との連携、研究者と研究支援職員との協力関係の確立なども含めた各大学の研究活動の活性化に相応しい事務局体制の整備を検討すべきである。

5. 研究活動におけるアカウンタビリティ

研究者集団を抱える大学が組織レベルで、研究推進のための環境整備を始めとした種々の方策を立て、またそれを改良していくことは、大学の公的性格からしてもその責務といえる。とりわけ、研究活動以外の業務負担を多く抱えている私立大学において、教員が研究に割く時間と努力に対して組織的に、適切にそれを評価し、支援する体制を整備することは喫緊の課題である。本章では、研究業績評価制度について、アンケート結果に基づき、その現状と課題を紹介したい。

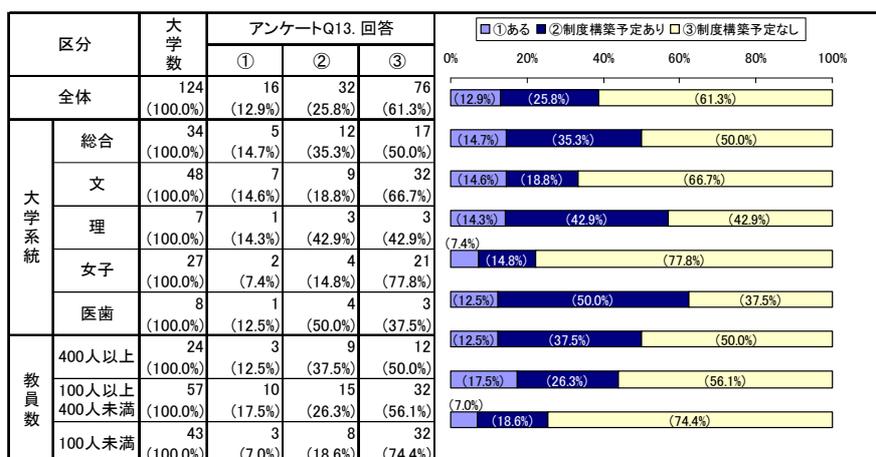
まず、(1) 研究業績評価制度の現況を報告し(「研究業績評価制度の現況」)、(2) それに潜む種々の困難と問題を挙げ(「アカウンタビリティ構築に介在する問題」)、さらに(3) 加盟大学の取り組みと課題をまとめ(「研究業績評価制度の具体化に向けた課題」)、最後に(4) 研究支援を組織的に構築する視点から三つの提言を行う。なお、(2)－(3)に示したように、教員の業績評価は、研究業績の評価にとどまらず、教育活動、大学運営、社会貢献などの要素も加味されるものであるが、ここでは、研究業績評価を視点に置いている。

(1) 研究業績評価制度の現況

この制度を持つ大学は全体の12.9%である。大学系統別で見ると、総合大学、文系大学、理系大学が約14%の割合でこの制度を持っている。それに比して、女子は7.4%と低い数字である。「①ある」「②制度構築予定あり」の合計は、全体では38.7%、総合大学では50%である。医歯系大学は62.5%で、大学系統別では最もその割合が高く、反対に女子大学は22.2%に留まっている。文系大学で制度を有している大学は14.6%にのぼり、高い比率を示しているが、構築を予定する大学は少なく、「①ある」「②制度構築予定あり」の合計は両者合わせて33.4%にとどまる。

教員数別では、大規模大学(12.5%)よりも、中規模大学(17.5%)の方がこの制度を構築している率は高い。しかし、制度構築を予定する大学の割合を見ると、大規模大学(37.5%)に比べ、中規模大学(26.3%)の方が低くなっている。このことから、中規模大学においては、各大学の姿勢に濃淡があることがうかがえる。

アンケート設問
Q13. 研究活動のPDCAサイクルの確立等を目的とした、研究業績評価制度がありますか。
①:ある ②:制度構築予定あり ③:制度構築予定なし



表Ⅲ-5-1 学外研究費確保のための大学としての取り組み状況

結論をいえば、研究業績評価制度についての加盟大学の試みはまだ緒についたばかりであり、必要性を認識する学校は多いにも関わらず、試行段階に留まっているのが現状である。また、全体の61.3%の大学が制度構築予定なしと回答しているところにも課題の一端が示されているといえる。小規模大学の場合、このような研究支援業務の強化は、逆に教員の業務負担の増加、研究時間の減少に繋がるという回答も寄せられている。研究時間をどのように確保していくのか（研究活動のエフォートをどのように高めるのか）が問われているといえよう。

(2) アカウンタビリティ構築に介在する問題

アンケートの自由記述では、研究支援に高い関心を抱く大学が多いにもかかわらず、種々の面での困難が報告されている。積極的試みも含めて主だったものを以下に掲げる。

- 1) 研究業績評価を行う場合に、定量的評価（論文の本数、学会での発表回数の類）に留まらず、たとえば記述式の、内容についてのコメントを加えて総合的に評価することが困難である。評価尺度を制度化するために、基礎的研究か応用的研究かといった評価の多軸化と、自己・内部・外部といった尺度などを織りまぜる試みを行っている大学もあるが、構築途上にある。
- 2) 評価する側として、大学・学部の執行部、関係委員会などが挙げられているが、個別の専門領域を見渡して評価することのできる適切な人材を確保することが困難であるという問題が指摘されている。
- 3) 研究活動のみに特化した教員評価は困難である。教員には、それに加えて教育への評価、大学運営への寄与、社会貢献をも包含する総合的評価が必要である（この4領域を含めて医歯系にはさらに診療活動という項目の評価もある）。つまり、教員の活動に対する公平で総合的な評価制度を構築することが困難である。
- 4) 自己点検・評価や年次報告制度によって、研究業績に立ち入ろうとする試みはあるが、それらを活かして研究支援に繋げる方策が具体化されていない。
- 5) 組織的に、教員全体の合意を得て研究活動の客観的評価を志向することが、学内の共通認識になっていない。
- 6) 研究者側に評価されることに対するアレルギーが認められる。一般に、研究活動にPDCAのサイクルを持ち込むことに習熟していない。
- 7) 評価体制をどのように構築するのか、評価項目、方法、基準をいかに策定するのか、また、評価の効果や活用方法、さらには費用対効果など、制度設計における検討課題が多い。

(3) 研究業績評価制度の具体化にむけた課題

ここでは、各大学の取り組みとともに、そこから展望できるアカウンタビリティをめぐる今後の課題について提示したい。研究業績評価の大前提は、研究者の活動を把握することであろう。その際の要点は、単に学内の担当部局のみが活動の把握をするのではなく、その情報を一般に公開することである。

この公開は、できる限り公共性の高いシステムの中で、容易に一般に周知できる方法でなされることが望まれる。そのためにReaD(研究開発支援総合ディレクトリ)などの公

的機関・団体に研究者情報を登録することは有益である。大学のホームページで公開する場合には、単に研究者情報を登録するにとどまらず、教育や担当する職務、社会貢献など、本人の業績全般を併記してその貢献の度合いを明示してもよいと思われる。現状では、すべての研究者がこのような方法で自己の情報を公開しているわけではないため、共通のインフラ形成が要請される。このことは、研究活動を活性化するきっかけとなる研究者間の交流を生み出すことにもつながるであろう。

その際に、たとえば科研費など競争的研究資金を獲得して研究を展開する場合のように、研究計画の明示、研究の中間報告、研究の事後報告などの丁寧な研究計画を大学のホームページなどに掲載して広く一般に開示することは、社会へのアカウンタビリティの意味を持つだけでなく、PDC A確立の前提として有益である。さらに、個人研究、共同研究、学外研究費に基づくプロジェクト研究など、それぞれで有り様は異なるにしても、自己点検・評価の報告から始めて第三者評価をも実施していく展望を持つことは、今後の課題である。

研究活動のインセンティブを高める具体的な方策として、1) 資金的側面、2) 研究活動を促すための環境整備、3) 研究時間の確保(研究活動のエフォートを高める)などが挙げられる。ここでは、学内研究費について、業績評価に基づいて研究費の傾斜配分や成果連動部分を設定することを挙げておきたい。傾斜配分(科研費に応募した場合は、学内研究費を増額するなど)を試みることも有効である。もっとも、研究業績に評価を下す作業は、研究活動にインセンティブを与える仕組みとは必ずしも一致しない。研究業績評価が資格審査の側面を持つと、逆に自由な研究活動を阻害、萎縮させたり、安易に業績化しやすい領域やテーマを選択することにもなり得る。個々の研究活動を支援することが目的であることに留意すべきである。

最後に、アンケートの自由記述から、上記以外の具体的な事例を列挙する。研究報告の提出義務、定量的基準(論文数、学会での筆頭発表者としての回数、外部資金の申請・獲得状況)を一定の尺度とする、評価委員会による評価のフィードバック、成果公表助成、自己点検・評価委員会やFD委員会で取り扱うなどが挙げられた。

(4) 研究支援を組織的に構築するための提言

以上の検討に基づき、研究活動を支援し、活性化させるための方策について提言する。

- ①研究業績評価は、教員評価全体の重要な、しかし一つの要素である。公平性の面から、教員の学内外での公的活動全体の中で研究活動が占める割合を顧慮した上での研究業績評価制度を構築すべきである。
- ②研究活動を把握するために、社会一般に周知される方法で、その業績や活動、さらにはその点検作業を公開することが肝要である。具体的にはReaDなどに研究活動情報を登録することが望ましい。
- ③研究活動にインセンティブをもたらす具体的な方策としては、資金的側面、研究環境の側面、研究時間の確保(研究活動のエフォートを高める)などが有益であるが、実行にあたっては限られた学内資源を戦略的に配分するなどして研究活動の活性化につながる視点が重要である。

6. まとめと提言

本連盟の教育研究委員会は、加盟大学各校に対してインターネットによる学内研究費制度に関する調査（平成19年度支給実績）を行い、研究基盤形成研究費、若手育成研究費、スタートアップ研究費、サポート型戦略的重点研究費、フォローアップ型戦略的重点研究費、研究休暇などに関わる学内研究費の配分額について各校から回答を得た。それらを支給目的別に研究基盤形成型、学外資金接続型、その他に大区分化し、大学系統別（総合、文、理など）、教員数別（大、中、小規模校）に集計して、学内研究費の配分にどのような特徴が見られるのかを調査した。同時に、平成20年に刊行した報告書『私立大学における研究推進・支援体制のあり方』に対するフォローアップアンケートとして、学術研究推進機構の設置、研究環境の整備、研究資金の確保、研究支援体制の確立、研究活動におけるアカウンタビリティに関する調査を実施し、上記の学内研究費制度に関する調査結果との相関性に関する分析を行った。

「学内研究費制度に関する調査」によると、支給目的別では各研究者の研究基盤形成のための研究費が最も多く、学外研究費を獲得した個人又は研究グループに対するフォローアップ型戦略的重点研究費がこれに次いでいた。学内研究費の約90%に経常費が充当されており、競争的に配分されるものは全体の約30%である。学術研究推進機構を設置している大学は研究支援体制の確立などに積極的に取り組んでおり、学外研究費の獲得も進んでいるといえる。また、研究支援業務を担当する事務組織が未整備などところは、この制度に対してあまり積極的でないことなどが浮かび上がってきた。

「平成19年度レポートのフォローアップアンケート」結果に基づいて、学術研究推進機構の設置、研究環境の整備、学外研究費獲得のための学内研究費の活用、事務局による研究支援、研究活動におけるアカウンタビリティについて検討し、研究活動を支援し活性化させるための方策をまとめたのが、本報告の「Ⅲ. 私立大学における研究推進・支援体制のあり方の再考」である。以下、各章ごとの提言の要約を列記する。

【提言】

1. 学術研究推進機構の設置

- ①学術研究推進機構の設置は、学外研究費の獲得に有効な方策である。特に、女子大学や文系大学、および教員数の少ない小規模大学ほど機構設置の効果が表れている。
- ②学術研究推進機構の準備段階やその機能を有効に発揮する段階では、適正な研究者データベースや研究者ネットワークの構築が大きな役割を果たすと考えられる。
- ③学術研究推進機構による全学的な戦略的研究の推進には、研究推進体制、インセンティブ導入等の学内制度整備ならびに研究サポート体制の確立が極めて重要である。

2. 研究環境の整備

- ①教員の研究活動を強化するため、研究時間を定常的に確保する手段を講ずるべきである。
- ②従来の学内ルールを早急に見直し、研究強化できる学内体制づくりを進めるべきである。
- ③研究環境の整備を行う際、教員評価の一部としての研究評価の基準を確立すべきである。

3. 学外研究費獲得のための学内研究費の活用

- ①文系大学や女子大学においては、大学の特色を活かした研究の進展を目指し、全学的な取り組みを推進すべきである。
- ②総合大学においては、これまでに整備してきた組織や規程などを活かすべく、学内研究費制度の充実、サポート型戦略的重点研究費の導入を目指すべきである。
- ③医歯系大学や理系大学においては、特に研究組織作りをサポートするタイプの学内研究費制度の構築を推進すべきである。

4. 事務局による研究支援

- ①各大学においては、研究支援職員の量的充実および効果的な研究支援体制の構築にむけた取り組みを進めるべきである。
- ②総合大学、理系大学および医歯系大学においては、総合的な研究支援機能の充実を図ることが肝要である。
- ③文系大学や女子大学においては、研究活動の意義や位置づけを再度確認し、各大学の研究活動の活性化に相応しい事務局体制の整備を検討すべきである。

5. 研究活動におけるアカウンタビリティ

- ①研究業績評価制度は、公平性の面から、大学教員の学内外での公的活動の中で研究活動が占める割合を顧慮したうえで、構築されるべきである。
- ②研究活動は、大学のアカウンタビリティの一環として、ReaDなどの公的機関を通じて社会一般に公開すべきである。
- ③研究活動にインセンティブをもたらす具体的な方策を立て、実行にあたっては学内研究費を有効に利用するために戦略的な視点を取り入れる必要がある。

大学における研究活動は、教員の質を高めることによって学部教育及び大学院教育の改善を促すものであり、大学教育の質を保証する源泉であるともいえる。各加盟大学におかれては、本報告の提言を実情に応じて勘案され、私立大学の伝統と特色を活かした実行可能な研究活性化具体策を取りまとめられ、教育・研究の両面で個性が発揮できる大学を確立されることを期待したい。

【付 録】

平成20年度教育研究委員会 「教育研究調査（研究支援）」実施要項

社団法人日本私立大学連盟
教育研究委員会

I 本調査実施の目的

本調査は、教育研究委員会の任務に基づき、加盟大学へ学内研究費の基本データを提供するとともに、加盟大学の諸種の実情（規模、形態等）に即した具体的な研究活性化策の検討データを入手することを目的として実施いたします。

<学内研究費制度に関する調査>

加盟大学の学内研究費制度による研究費（平成19年度支給実績）の把握を目的とします。

なお、平成21年度以降の本調査については、各年度の教育研究委員会の任務に基づき、適宜実施する予定です。

<平成19年度レポートのフォローアップアンケート>

平成19年度レポート『私立大学における研究推進・支援体制のあり方』（平成20年3月）で行った提言について、各大学の取り組み状況を把握し、学内研究費制度に関する調査結果とあわせて、加盟大学の実情に応じた、実行可能な研究活性化具体策を提言することを目的としています。

II 実施期間

平成20年7月18日（金）～8月22日（金）

III 回答方法

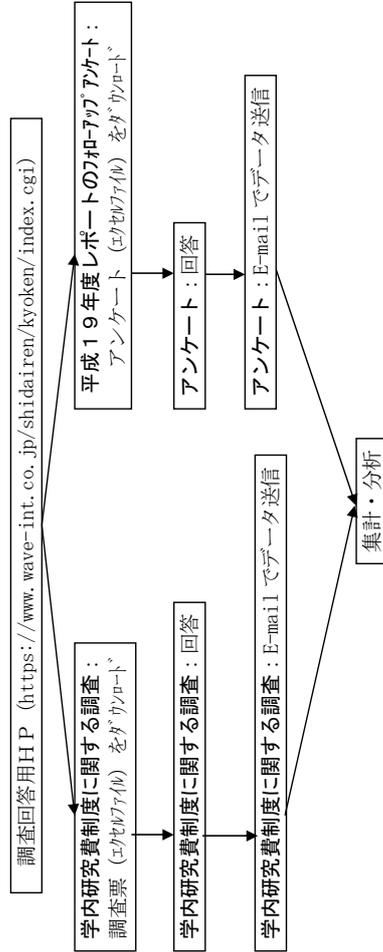
「インターネット調査」形式にて実施します。3頁の[学内研究費制度に関する調査の記入要項]、および5頁の[平成19年度レポートのフォローアップアンケートの記入要項]などをご確認の上、下記URLにアクセスして、ご回答ください。

<https://www.wave-int.co.jp/shidaiaren/kyoken/index.cgi>

【留意点】

- ・ I 大学1回答のみ有効となります。
- ・ 研究支援部門責任者あるいはそれ以上に準ずる方がご回答ください。
- ・ ご回答に際しては、大学ごとのID並びにパスワードが必要となります。貴大学のID並びにパスワードは、会員代表者宛に通知しております。

【回答イメージ】



IV 調査の結果

調査結果は、平成20年度レポート（報告書）としてとりまとめ、各加盟大学に配付いたします。

※集計・分析方法、個別回答データの取扱いについて

[学内研究費制度に関する調査]

○加盟大学をグループ化し、グループ別に集計・分析を行います。

○グループ別の集計結果は、平成20年度レポートに掲載するとともに、連盟ホームページのデータライブラリー（加盟大学のみ閲覧可能）に掲載します。

○各大学の個別回答データも、データライブラリーに掲載します。

[平成19年度レポートのフォローアップアンケート]

○加盟大学をグループ化し、グループ別に集計・分析を行います。

○グループ別の集計結果は、平成20年度レポートに掲載するとともに、連盟ホームページのデータライブラリーに掲載します。

○各大学の個別回答データは、平成20年度レポートでの引用に用いることはありません。連盟ホームページでの公表はいたしません。

※データライブラリーを利用するには、予め利用登録が必要です。

V 問い合わせ

【本調査に関する問い合わせ】

社団法人日本私立大学連盟 教学支援担当（権藤、堀内）

電話：03-3262-3603（直通） メール：kyogaku@shidaiaren.or.jp

【調査回答用HP（ログイン後）の動作に関する問い合わせ】

株式会社ウェーブインターナショナル（企画室：松下）

電話：03-6226-6151 メール：matsushita@wave-int.co.jp

【学内研究費制度に関する調査の記入要項】

【回答にあたってのお願い】

1. 調査票は下記URLよりダウンロードしてください。
<https://www.wave-int.co.jp/shidaiaren/kyoken/index.cgi>
2. ダウンロードした調査票（エクセルファイル）には2種類のシートが入っています。
【エクセルファイル内のシート】
①平成20年度教育研究調査（研究支援）学内研究費制度
②平成20年度教育研究調査（研究支援）事務連絡者名簿
3. 入力終了後、保存の上、下記メールアドレスまで添付送信してください。なお、データを保存の際、ファイル名はダウンロードした際のファイル名[20kyoken_data.xls]とし、変更をしないでください。
【データ送信先：kyoken@shidaiaren.or.jp】
4. 金額を入力する回答欄には、「千円単位」（たとえば、150,500円は百円の位を切り捨てて「150」[千円]となります。）で入力してください。
5. 予め用意してある調査票の行数で回答が収まらない場合には、エクセルの「編集」メニューから「シートのコピー」をして、複数枚に分けてご回答ください。
6. 平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」事務連絡者名簿には、すべての項目について、必ず入力してください。（ご回答内容について、お問い合わせさせていただきます。）
【学内研究費制度の定義】

【学内研究費制度の定義】

- 学内研究費とは、学内資金（「経常費」または「基金」）を原資として、教員個人及び組織、プロジェクト等に支給した研究費をいいます。
1. 科学研究費補助金、研究助成金、受託研究実績、学外共同研究実績および奨学寄附金などの学外資金を原資とした研究費は対象としません。
 2. 大学が研究経費を負担した学内共同研究実績については、ご回答ください。
 3. 学内において経理処理上は研究費の項目として取り扱われていなくても、主として研究のために使用した資金も含めてください。ただし、図書館が収集し、利用者に提供する図書図書資料費（図書館予算）は、特定の研究目的に使用することが明らかなもの以外は、本調査の対象としません。
 4. 私立大学等経常費補助金特別補助を受領して行われている研究事業のうち、学内研究費に該当するものがある場合は、4頁にある「学内研究費制度分類表」のいずれかの分類（A～Eのいずれか）を選択し、その事業の原資の一部となっている学内資金に限って、支給件数および支給総額を記入してください（支給件数は、回答可能な場合のみ記入してください）。

【学内研究費制度に関する調査ー平成19年度支給実績一の記入方法】

- 貴大学における学内研究費制度による研究費の平成19年度支給実績を調査するものです。
- 制度が存在していても平成19年度に支給実績がない場合は、調査票の各欄に入力の上、「支給件数」、「支給総額」の各欄に「0」と入力してください。

1. 「名称」
当該研究費制度の名称を入力してください。
2. 「申請主体」
「個人」「組織」「プロジェクト」「その他」の中から、ブルダウメンニューより選択してください。
※組織・・・学部、学科、大学院などの教組組織または研究室、研究所などの研究組織等。
※プロジェクト・・・申請主体の組織が複数ある場合。共同研究もこれに該当します。
3. 「支給目的」[分類]（A～F）」
下記の【学内研究費制度分類表】から、A～Fのうち一つを選び、該当する分類のアルファベットをブルダウメンニューより選択してください。

【学内研究費制度分類表】

区分	分類	定義	補足
研究 基礎 形成型	A	研究基礎形成のための研究費 各教員、各組織（学部、研究科、講座、研究所など）の研究基礎形成に資する研究費	学外研究費の獲得を主な目的とするものではありません。
	B	若手研究者育成のための研究費 大学院学生やポストドクター、40歳未満の教員など若手研究者の研究を対象とする研究費	
学外 資金 接続型	C	学外資金の申請にむけたスタートアップ研究費 萌芽的、融合的、学際的な研究テーマなどに対応し、学外研究費の申請に足る実績を積むために配分する研究費	結果として、学外研究費への申請を義務付けているか否かは問いません。
	D	職務的重点研究推進のための研究費（1） 学外の研究費の獲得を目指すべく、大学の特色を發揮する組織的な研究を戦略的・重点的に推進し、学外研究費申請のコアとなる研究や研究グループを育成するための研究費 ※サポート型	
その他	E	職務的重点研究推進のための研究費（2） 学外の研究費を獲得した研究や研究グループに対し、大学として支援するための研究費、あるいは、学外の研究費を使用した事業の終了後に大学としてその研究や研究グループを支援するための研究費	
	F	研究休暇（サバティカル等）に関する研究費 研究休暇期間（研究専念期間、在外研究期間、学外研究期間など）に使用できる研究費 ※フオローアップ型	

【分類にあたっての補足】

- ※1 複数のカテゴリに分類できる場合には、表中の下行に位置する分類項目を優先してください。
例えば、BとCにまたがる場合は、Cとしてください。
- ※2 B～Fに該当しない場合は、Aを選択してください。

4. 「資金源」
当該研究費制度の資金源について、「基金」または「経常費」、両方が該当する場合は「基金・経常費」をブルダウメンニューより選択してください。

5. 「支給対象者」
当該研究費制度の支給対象者を、「学内者のみ」「学外者含む」の中から、ブルダウメンメニューより選択してください。
6. 「競争的資金」
当該研究費制度について、競争的資金であれば「○」、そうでない場合には「×」をブルダウメンメニューより選択してください。
7. 「制度上の支給上限額」
当該研究費制度によって支給される、一件当たりの支給上限額（単位：千円）を入力してください。
※制度上定められた支給上限額を記入してください。（実際の支給実績額ではありません。）。
8. 「平成19年度支給実績」
「支給件数」及び「支給総額」に、平成19年度実績を入力してください。
「平成19年度支給実績」の「支給総額」の金額は、平成19年度（平成19年4月から平成20年3月）に支払った「支給件数」全ての実支給総額（平成19年度決算額、単位：千円）を入力してください。

[平成19年度レポートのフォローアップアンケートの記入要項]

私大連盟では、平成20年3月にレポート「私立大学における研究推進・支援体制のあり方」を作成し、加盟大学へ配付いたしました。
同レポートでは、5分野20項目の提言を行いました。本アンケートでは、この中から、とくに取り組み状況の把握が必要と考えられる5項目を選定し、各提言についての、①各大学の現状、②取り組みにあたっての課題を把握します。

※平成19年度レポート「私立大学における研究推進・支援体制のあり方」は、以下のアンケートダウンロードページから、全文をダウンロードいただけます。

1. アンケートは下記URLよりダウンロードしてください。
<https://www.wave-int.co.jp/shidaiaren/kyoken/index.cgi>
2. ダウンロードしたアンケートの記入スペースに入力してご回答ください。
※平成20年7月1日現在の状況についてご回答ください。
※記入スペースには字数制限（各項目200文字まで）を設けています。制限内で入力してください。
3. 入力終了後、保存の上、下記メールアドレスまで添付送信してください。なお、データを保存の際、ファイル名はダウンロードした際のファイル名[20kyoken_ank_x1s]とし、変更をしないでください。
データ送信先：kyoken@shidaiaren.or.jp
4. [回答者記入欄]は、全ての項目について必ず入力してください。（ご回答内容について、お問い合わせさせていただくことがあります。）

以上

平成20年度「私立大学研究費制度」のアンケート結果報告書

私立大学研究費制度アンケート結果報告書

学年	学内研究費制度	専攻	専攻名称	専攻(分類A～F)	資金額	競争的資金	制度上の支給上限額	専攻名称	専攻総額
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

(金額単位：千円)

大学名	
-----	--

平成20年7月18日

平成20年度教育研究委員会「教育研究調査（研究支援）」
平成19年度レポートのフォローアップアンケート

社団法人日本私立大学連盟
教育研究委員会

- ※ 平成20年7月1日現在の状況についてご回答ください。
- ※ 白抜き箇所のみご記入、ご選択ください。
- ※ 記入スペースについては、200字までの字数制限を設けています。可能な限り、簡潔書きでご回答ください。
- ※ 貴大学における具体例をご回答いただく部分については、差し支えない範囲でご記入ください。

[回答者記入欄]

① 大学名： _____

② 所属部署・役職等名： _____

③ 氏名： _____

④ TEL： _____

FAX： _____

⑤ Email： _____@_____

レポート第1章：学術研究推進機構（研究戦略会議）の設置

提言① 「教員の教育負荷が増加する状況で、大学の役割を十分に果たすためには、全学的な研究戦略の策定、競争的研究資金の獲得、さらには地方公共団体との連携も含めた産学官連携の促進等にかかわる学術研究推進機構を設置し、人的資源を生かした研究の重点化や特色あるプロジェクト研究の推進を図るべきである。」との提言をいたしました。

Q1 上述の学術研究推進機構のような大学全体としての研究政策や方針を検討する組織がありますか。

①ある ⇒ 02、03にご回答ください
②設置予定あり ⇒ 02、03にご回答ください
③設置予定なし ⇒ 03にご回答ください

Q2 設置されている、あるいは設置予定の組織の概要についてご記入ください。（名称、主な機能など）。

Q3 その組織の運営上、あるいは設置に向けて準備するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。設置予定のない場合はその理由についてご記入ください。

レポート第2章：研究環境の整備

提言① 「私立大学における教員の研究活動を強化するため、担当科目時間数の上限設定、効率的なTA導入、間接経費や一般管理経費（オーバーヘッド）を利用して研究時間を確保する手段の可能性を明示すべきである。」との提言をいたしました。

Q4 教員の研究活動を強化するために、他の任務を軽減させるなどの方法により研究時間を確保するための取り組みがありますか。

①ある ⇒ 05、06にご回答ください
②検討しているが実現していない ⇒ 05、06にご回答ください
③検討していない ⇒ 06にご回答ください

Q5 現在の取り組み、あるいは検討中の取り組みの具体例についてご記入ください。

Q6 取り組みを実施、あるいは検討するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。検討していない場合はその理由についてご記入ください。

レポート第3章：研究資金の確保

提言④ 「学外研究費の確保のため、社会的な連携を促進させることも重要である。大学の研究成果を社会に還元させるTLOを設置し、研究支援体制（事務局）を構築し、各種規程を整備して、大学側も民間企業側も受託研究や共同研究などを提案しやすい環境の構築を目指すべきである。」との提言をいたしました。

Q7 受託研究や共同研究などの学外研究費を確保するために、大学としての取り組みを行っていますか。

①行っている ⇒ 08、09にご回答ください
②検討しているが実現していない ⇒ 08、09にご回答ください
③行っていない ⇒ 09にご回答ください

Q8 行っている、あるいは検討中の取り組みの具体例についてご記入ください。

Q9 取り組みを行う、あるいは検討するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。取り組みを行っていない場合は、その理由についてご記入ください。

レポート第4章：研究支援体制の確立

提言④ 「科学研究費補助金等の申請における支援、産官連携の推進支援、研究プロジェクト運営に関する支援、研究成果の発信に関する支援、研究費の管理や諸手続など、事務局における研究支援機能の充実を図るよう検討すべきである。」との提言をいたしました。

Q10 研究支援業務の広がりや「質」の高度化に対応するため、事務局体制の整備を行っていますか。

- ↑選択ください
- | | | |
|-----------------|---|-----------------|
| ①行っている | ⇒ | Q11、Q12にご回答ください |
| ②検討しているが実現していない | ⇒ | Q11、Q12にご回答ください |
| ③行っていない | ⇒ | Q12にご回答ください |

Q11 事務局体制の整備状況、あるいは検討中の取り組みの具体例についてご記入ください（研究支援部門の有無、非専任職員の配置、専門性の高い職員の雇用など）。

Q12 事務局体制の整備上、あるいは整備を検討するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。整備を行っていない場合は、その理由についてご記入ください。

レポート第5章：研究活動におけるアカウンタビリティ

提言④ 「研究活動の評価は、客観的定量的要素を加味しつつも、研究者支援の立場から総合的に勘案されるべきである。」との提言をいたしました。

Q13 研究活動のPDCAサイクルの確立等を目的とした、研究業績評価制度がありますか。

- ↑選択ください
- | | | |
|-----------|---|-----------------|
| ①ある | ⇒ | Q14、Q15にご回答ください |
| ②制度構築予定あり | ⇒ | Q14、Q15にご回答ください |
| ③制度構築予定なし | ⇒ | Q15にご回答ください |

Q14 研究業績評価制度の概要についてご記入ください。

Q15 研究業績評価制度の運用上、あるいは制度構築を検討するにあたって、解決すべき課題がありましたらご記入ください。制度構築予定がない場合は、その理由についてご記入ください。

教育研究委員会 委員名簿

担当理事	増 田 壽 男	法 政	総長、理事長
委員長	松 本 亮 三	東 海	付属図書館長、文学部教授
副委員長	圓 月 勝 博	同 志 社	教務部長、文学部教授
副委員長	山 本 浩	上 智	文学部教授
委 員	高 瀬 武 典	関 西	社会学部教授
	天 野 史 郎	明 治 学 院	国際学部教授
	佐々木 克 巳	南 山	教務部長、数理情報学部教授
	藤 原 雅 美	日 本	工学研究所次長、工学部教授
	建 山 和 由	立 命 館	教学部長、理工学部教授
	高 田 祥 三	早 稲 田	入学センター長、理工学術院教授

(平成21年3月現在)

教育研究委員会教育研究分科会 委員名簿

分科会長	藤 原 雅 美	日 本	工学研究所次長、工学部教授
委 員	水 谷 誠	同 志 社	キリスト教文化センター所長、神学部教授
	中 山 泰 徳	慶 應 義 塾	研究支援センター本部係主任
	森 啓 之	明 治	大学院委員、理工学部教授
	出 口 昌 良	立 命 館	研究企画課長
	小 池 和 雄	東 北 学 院	工学部教授
	本 多 聖 治	早 稲 田	理事、総長室長

(平成21年3月現在)

社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覽

(大学名ABC順)

(124大学 平成21年3月現在)

愛知大学	順天堂大学	桃山学院大学	専修大学
亜細亜大学	関西大学	武蔵大学	芝浦工業大学
青山学院大学	関西医科大学	武蔵野美術大学	白百合女子大学
跡見学園女子大学	関西学院大学	名古屋学院大学	園田学園女子大学
梅花女子大学	関東学園大学	南山大学	創価大学
文教大学	関東学院大学	日本大学	大正大学
中京大学	活水女子大学	日本女子大学	拓殖大学
中央大学	慶應義塾大学	新潟産業大学	天理大学
獨協大学	恵泉女学園大学	ハートランド清心女子大学	東邦大学
獨協医科大学	敬和学園大学	大阪学院大学	東北学院大学
同志社大学	神戸女学院大学	大阪医科大学	東北公益文科大学
同志社女子大学	神戸海星女子学院大学	大阪女学院大学	東海大学
フェリス女学院大学	國學院大学	大谷大学	常磐大学
福岡大学	国際大学	立教大学	東京医科大学
福岡女学院大学	国際武道大学	立正大学	東京医療保健大学
福岡女学院看護大学	国際基督教大学	立命館大学	東京情報大学
学習院大学	駒澤大学	立命館アジア太平洋大学	東京女子大学
学習院女子大学	皇學館大学	龍谷大学	東京女子医科大学
八戸大学	甲南大学	流通科学大学	東京経済大学
白鷗大学	高野山大学	流通経済大学	東京農業大学
姫路獨協大学	久留米大学	西武文理大学	東京歯科大学
広島女学院大学	共立女子大学	聖学院大学	苫小牧駒澤大学
広島修道大学	京都産業大学	成城大学	東洋大学
法政大学	京都精華大学	聖カタリナ大学	東洋英和女学院大学
兵庫医科大学	京都橘大学	成蹊大学	東洋学園大学
兵庫医療大学	松山大学	西南学院大学	豊田工業大学
石巻専修大学	松山東雲女子大学	清泉女子大学	津田塾大学
実践女子大学	明治大学	聖心女子大学	早稲田大学
上智大学	明治学院大学	聖トマス大学	山梨英和大学
城西大学	三重中京大学	聖和大学	四日市大学
城西国際大学	宮城学院女子大学	仙台白百合女子大学	四日市看護医療大学

私立大学における研究活動への期待
—アンケート調査結果に基づく活性化のための提言—

平成21年3月23日 発行

編集者 教育研究分科会
分科会長 藤原雅美
発行者 教育研究委員会
担当理事 増田壽男
委員長 松本亮三
発行所 社団法人日本私立大学連盟
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館
電話 03-3262-3603 FAX 03-3262-3604
印刷所 株式会社双葉レイアウト
〒106-0041 東京都港区麻布台2-2-12 三貴ビル
電話 03-3586-9422 FAX 03-3584-3798

© The Japan Association of Private Universities and Colleges, 2009

*無断転載を禁じます。



日本私立大学連盟